

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1 関連文化財群

(1) 関連文化財群の設定

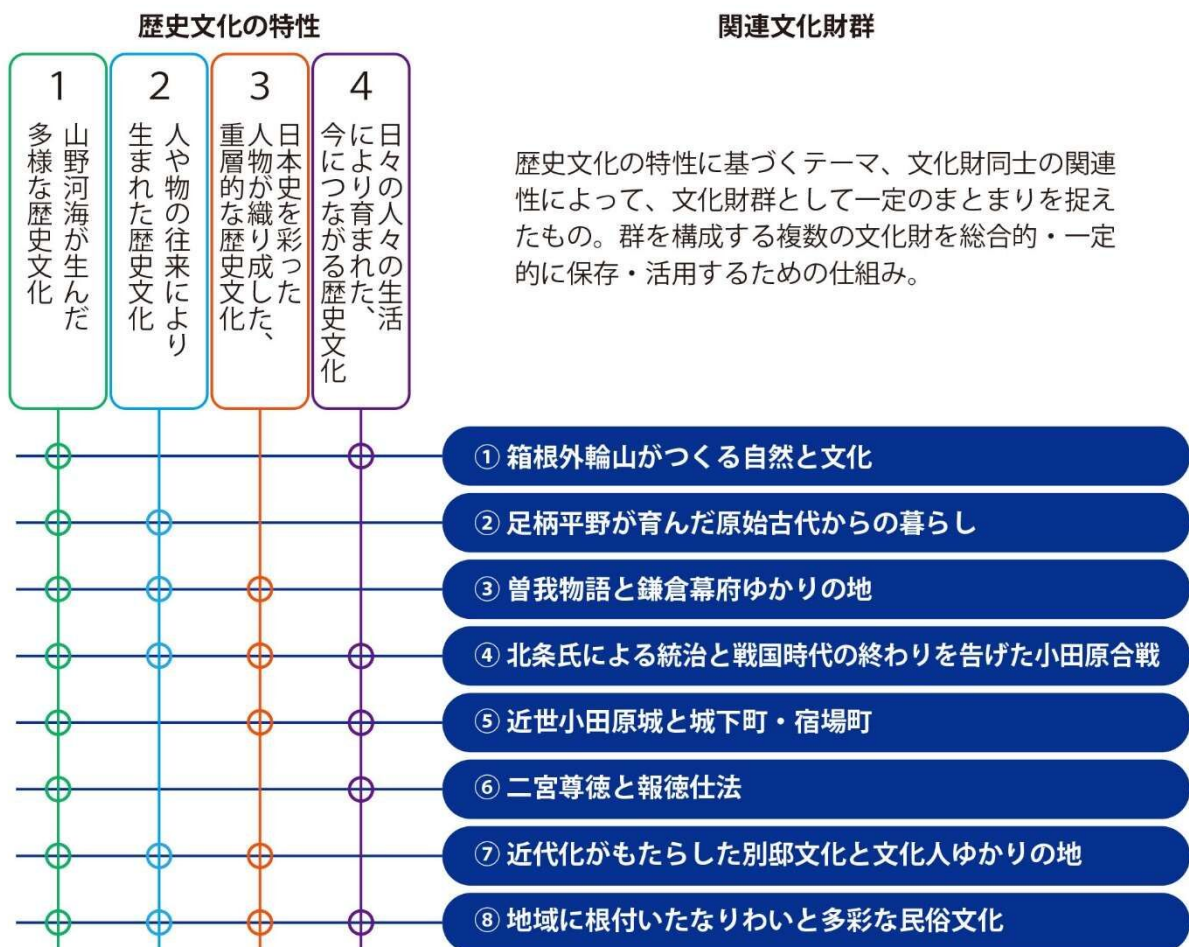
① 関連文化財群の設定

関連文化財群とは、指定・未指定に関わらず、多種多様な文化財を、歴史文化の特性にもとづくテーマに沿って一定のまとまり（群）として捉える考え方です。まとまりをもって扱うことで、相互の関係性を明確にし、構成要素としての価値付けを行います。

テーマを設定することで、文化財の保存・活用の取組を多くの市民に分かりやすく、より具体化するとともに、五つの基本的な方向性を一体的・総合的に実施します。

関連文化財群ごとに構成する文化財の分布状況を地図上に落とし込むことで、地理的特性をわかりやすく表現します。また、日本遺産やジオパークなど同様のテーマの取組と連携し、拠点となる施設を活用することで、それぞれ特色ある措置を進めていきます。

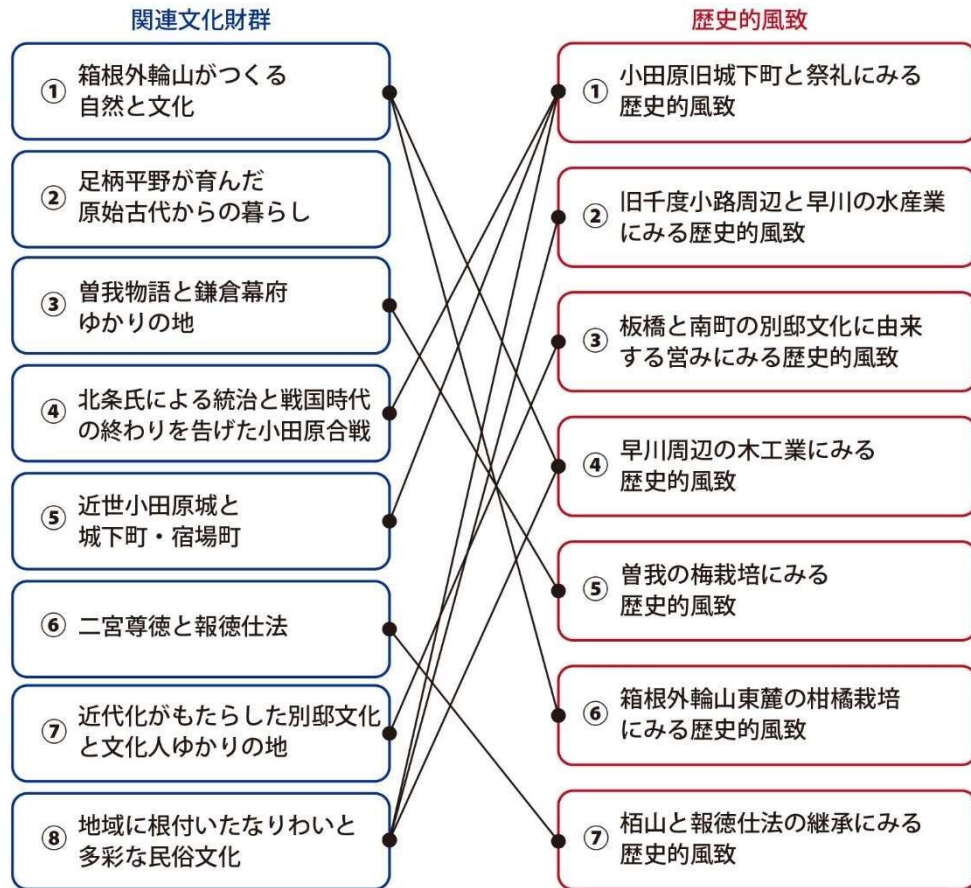
本計画では、第3章で整理した歴史文化の特性にもとづき、下記の通り、八つの関連文化財群を設定します。



小田原市の歴史文化の特性と関連文化財群の設定

②小田原市歴史的風致維持向上計画との関係

本計画は、歴史を活かしたまちづくりを推進する小田原市歴史的風致維持向上計画と連携して取り組んでいきます。同計画における小田原市の歴史的風致と関連文化財群の関係は下図のとおりです。



(2) 関連文化財群の概要と課題・方針・措置

関連文化財群 1 箱根外輪山がつくる自然と文化

①概要

箱根外輪山の山々、足柄平野と中央を流れる酒匂川、相模湾などから形成される変化に富んだ地形をもち、森林資源による木の文化や溶岩・火砕物に由来する石の文化が創り出されました。

○山、平野、海の豊かな地形

市域は、箱根外輪山の山々を望み、裾野には肥沃な足柄平野が広がっています。中央部を南北に酒匂川が流れ、相模湾に注ぎます。豊かな地形が作り出す自然環境は、多様な生態系を含みます。現在も、地域特有の樹種の古木や大木からなる森林が形成されており、信仰や暮らしとともに、地域の中で大切に守られています。



早川のビランジュ

○森林資源と木の文化

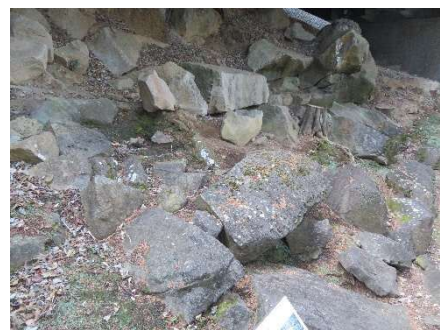
箱根外輪山の山々には様々な樹木が存在し、市域の人々は森林資源を利用した木の文化を形成していきました。紀伊神社の木地椀は、16世紀代に製作され、紀伊神社に伝来した木地椀です。木象嵌吉祥天像額油田治雄（木泉）作などは、近代以降にこうした木の文化から生まれたものです。その他、小田原漆器も市域の伝統工芸品として重要です。木製品は、小田原を代表する伝統工芸品として現在も多くの人々に親しまれています。



紀伊神社の木地椀

○箱根火山と石の文化

箱根外輪山の溶岩流に由来する安山岩は、市域における多彩な石の文化を生み出しました。鎌倉時代から室町時代にかけて、板碑や宝篋印塔などの石造物に用いられ、戦国時代には、小田原城御用米曲輪の庭園、石垣山の石垣などに用いられました。江戸時代には、江戸城石垣改修のための石材として用いられました。安山岩の他にも市内風祭から産出する凝灰岩で造られた石造物を見ることができます。こうした石製品は、小田原城をはじめとして市内各所で現在も活用されています。



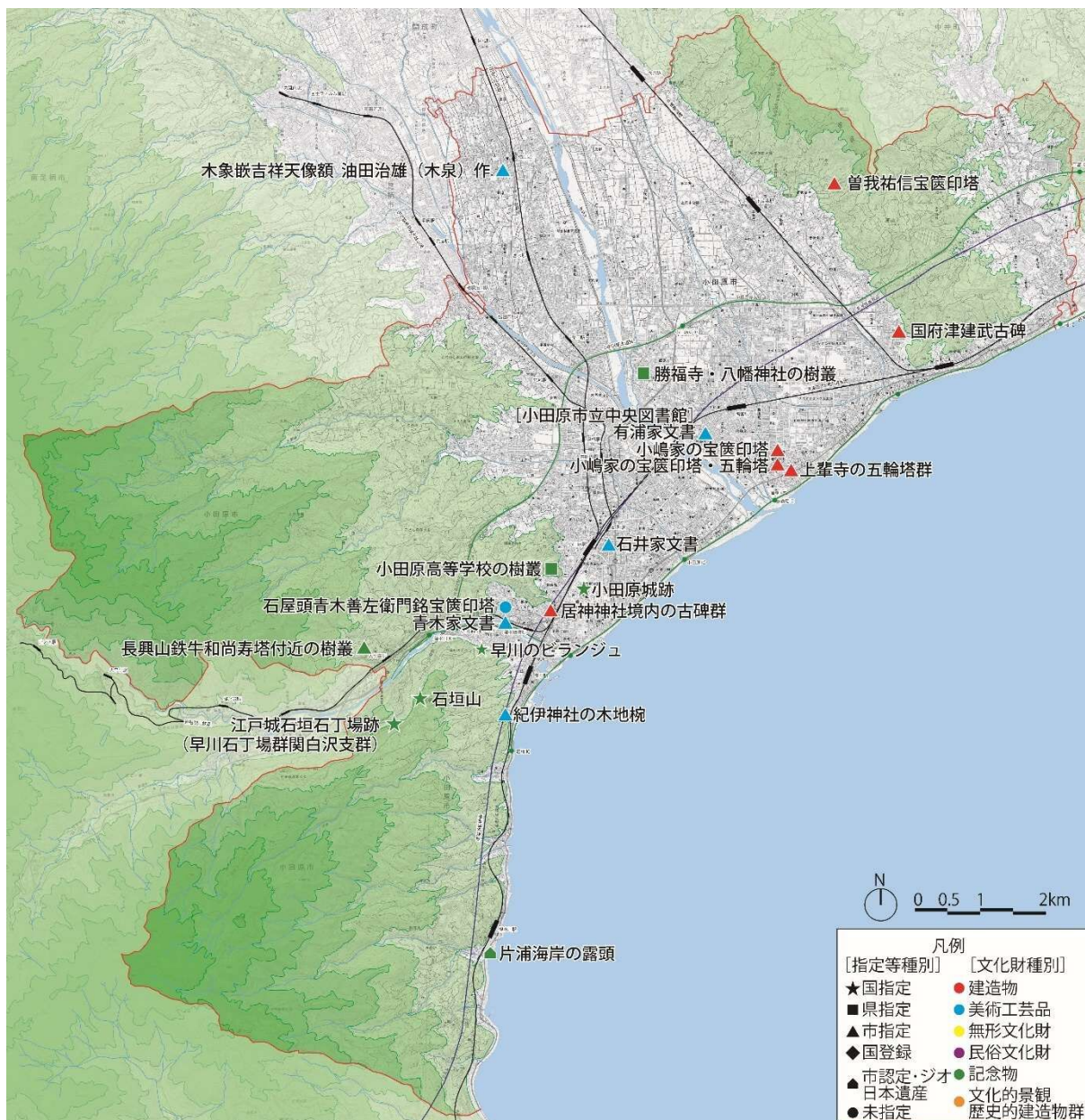
江戸城石垣石丁場跡

②構成する文化財

■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	居神社境内の古碑群	有形文化財（建造物）	市	城山（居神社）
2	国府津建武古碑	有形文化財（建造物）	市	国府津（寶金剛寺）
3	曾我祐信宝篋印塔	有形文化財（建造物）	市	曾我谷津
4	小嶋家の宝篋印塔	有形文化財（建造物）	市	酒匂（大見寺）
5	小嶋家の宝篋印塔・五輪塔	有形文化財（建造物）	市	酒匂（大見寺）
6	上輩寺の五輪塔群	有形文化財（建造物）	市	酒匂（上輩寺）
7	小田原城跡	記念物（遺跡）	国	小田原城址公園
8	石垣山	記念物（遺跡）	国	早川字梅ヶ窪
9	江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）	記念物（遺跡）	国	早川字梅ヶ窪
10	早川のピランジュ	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	国	早川字飛乱地
11	小田原高等学校の樹叢	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	県	城山
12	勝福寺・八幡神社の樹叢	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	県	飯泉（勝福寺）
13	長興山鉄牛和尚寿塔付近の樹叢	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	市	入生田
14	片浦海岸の露頭	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	未指定 （ジオ）	片浦
15	紀伊神社の木地椀	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	市	早川（紀伊神社）
16	木象箴吉祥天像額 油田治雄（木泉）作	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	市	栢山
17	青木家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	板橋
18	有浦家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	小田原市立中央図書館
19	石井家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	栄町
20	石屋頭青木善左衛門銘宝篋印塔	有形文化財（建造物）	未指定	板橋（宗福院）

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

- 箱根ジオパークとの連携に力を入れる必要がある
 小田原市内の関連する文化財と箱根ジオパークの取組等の連携を行っていく必要があります。
- 自然環境等の保全に努める必要がある
 開発や市街地化が進むことで、自然環境や生態系が変化しています。また、市民等が自然環境を理解する機会を充実する必要があります。
- 史跡等の環境保全に努める必要がある
 石垣山や江戸城石垣石丁場跡などの環境を保全するとともに、周辺地域と共存した活用

が課題です。

方針

○箱根ジオパークと連携した文化財の保存・活用

周辺自治体と協力して、ジオパークの取組を促進していきます。ジオパーク推進協議会で策定した保全計画に基づき、関連する文化財を適切に保存するとともに、教育学習事業や観光事業を通じた連携を図ります。

○市民との協働による自然環境の保全や学びづくり

市民等のボランティア活動を活性化し、広く情報発信を行うことで環境を保護します。また、地域団体や小中学校等と連携して環境学習を実施し、市民の理解や関心を高めていきます。

○史跡等の環境保全・整備

石垣山や江戸城石垣石丁場跡など、石の文化を伝える史跡を整備し、文化財を保存するとともに観光として広くPRします。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
①-1	広域連携観光推進事業	箱根町、真鶴町、湯河原町、南足柄市と構成する「箱根ジオパーク」と協力して保存・周知を図ります。	○	○	○	○	○	○	
①-2	地域循環共生圏構築事業	地域循環共生圏の構築に向けた先導的な取組を創出し、環境保全活動のプラットフォームを担う「おだわら環境志民ネットワーク」の強化を図ります。	○	○			○	○	
①-3	環境活動推進事業	将来を担う子どもたちに環境学習を行うとともに、市民による環境活動を支援します。	○	○			○	○	
①-4	史跡小田原城跡保存活用事業	国指定史跡小田原城跡の保存と活用を図るため、「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、遺構の保護や来訪者の安全確保のための環境整備を推進します。		○	○	○	○	○	
①-5	史跡石垣山保全対策事業	国指定史跡石垣山の保存と活用を図るため、市民や観光客の安全を確保する保全対策を行います。		○	○	○	○	○	
①-6	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	博物館相当施設として、資料収集、調査研究などを行うほか、企画展示、講演会、研究会、講座などを開催するとともに、これらの成果を発表する場として「郷土文化館研究報告」を刊行します。		○	○	○	○	○	

関連文化財群 2 足柄平野が育んだ原始古代からの暮らし

①概要

縄文時代の羽根尾貝塚、弥生時代中期に東日本最大級規模を誇った中里遺跡、古墳時代の県下有数の古墳群である久野古墳群、奈良時代の千代寺院跡など、原始から足柄平野での広域的な交流を通して発展した地域社会の様相を今に伝えます。

○原始からの暮らしを現在に伝える遺跡

縄文時代には、久野丘陵や小田原城周辺部ほか丘陵部を中心に集落が形成されました。羽根尾貝塚では、当時の生活を伝える様々な遺物が出土しました。弥生時代には、上府中（千代・永塚・高田）に位置する台地とその周辺に集落が形成されました。中里遺跡は弥生時代中期における東日本最大級の規模を誇る集落で、出土品の中には、瀬戸内地方から東海地方に及ぶ遠隔地で生産された土器が出土しました。こうした出土資料は当時の人々の生活の様相を今に伝えます。



小田原市羽根尾貝塚の
縄文時代前期出土品

○足柄平野を見晴らす古墳群

古墳時代には、市内各地の台地上に集落が形成されました。久野丘陵上に県下有数の古墳群である久野古墳群が形成されました。1号古墳ほか数基の古墳や、国府津山から曾我山にかけて造営された横穴墓は、今に伝えます。こうした古墳群は、かつての有力者の姿を今に伝えます。

○古代郡家・千代寺院

奈良時代には千代に千代寺院が創建され、この地からは千代寺院跡出土の瓦や千代南原遺跡第Ⅶ地点出土の木簡などの遺物が出土しました。また、近接する下曾我遺跡からは群家に関連する墨書土器や祭祀遺物が出土しており、近隣に足下郡家が存在していたと考えられています。こうした遺物は当時の社会の様相を今に伝えます。



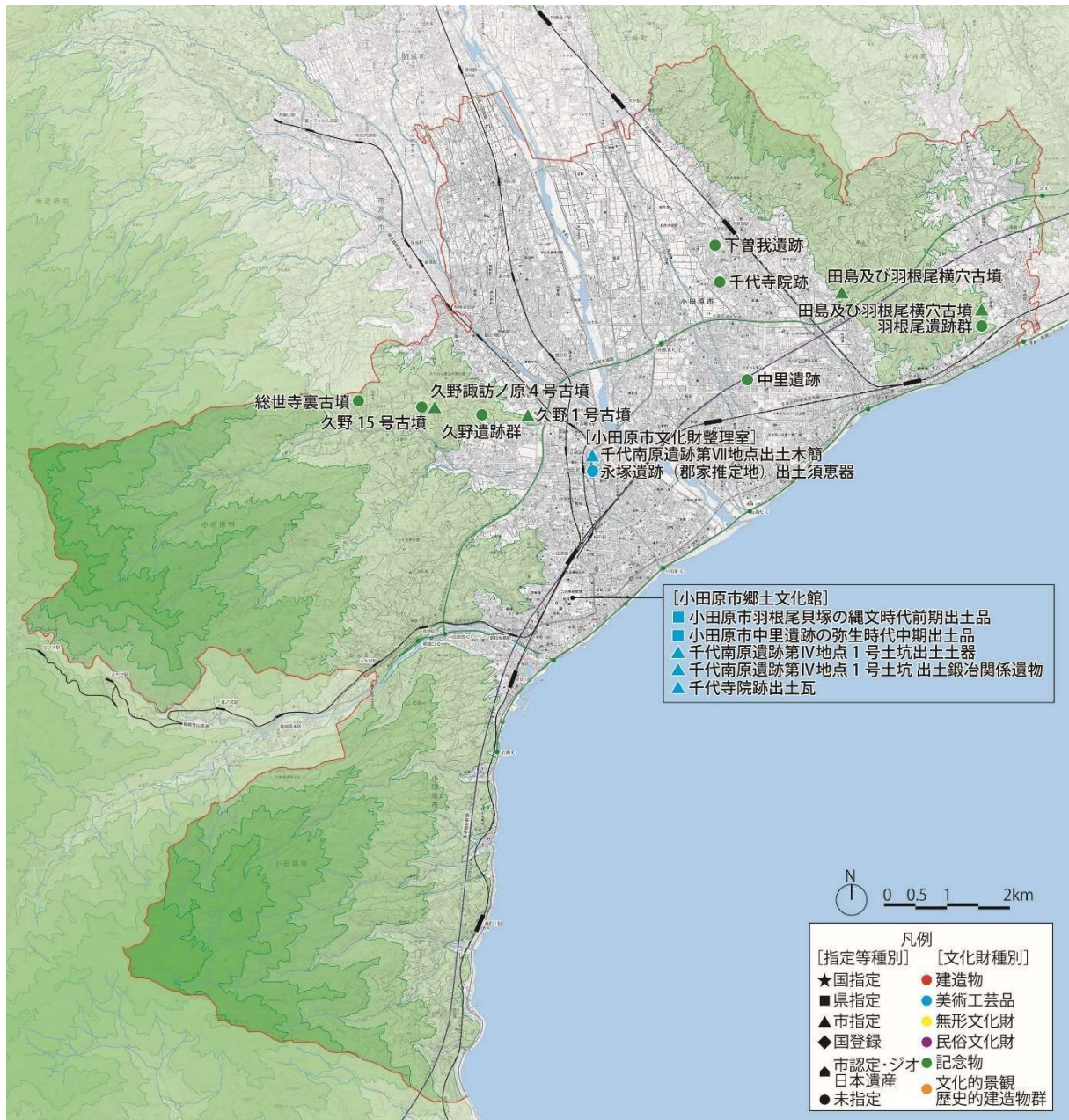
千代南原遺跡第Ⅶ地点
出土木簡

②構成する文化財

■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	小田原市羽根尾貝塚の縄文時代前期出土品	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	県	小田原市郷土文化館
2	小田原市中里遺跡の弥生時代中期出土品	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	県	小田原市郷土文化館 ほか
3	千代南原遺跡第IV地点 1号土坑出土土器	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	市	小田原市郷土文化館
4	千代南原遺跡第IV地点 1号土坑出土鍛冶関係遺物	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	市	小田原市郷土文化館
5	千代寺院跡出土瓦	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	市	小田原市郷土文化館
6	千代南原遺跡第VII地点出土木簡	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	市	小田原市文化財整理室
7	永塚遺跡 (郡家推定地) 出土須恵器	有形文化財 (美術工芸品 (考古資料))	未指定	小田原市文化財整理室
8	久野諏訪ノ原 4号古墳	記念物 (遺跡)	市	久野
9	久野 1号古墳	記念物 (遺跡)	市	穴部
10	田島及び羽根尾横穴古墳	記念物 (遺跡)	市	田島、羽根尾
11	羽根尾遺跡群	記念物 (遺跡)	未指定	羽根尾
12	久野遺跡群	記念物 (遺跡)	未指定	久野
13	久野 15号古墳	記念物 (遺跡)	未指定	久野
14	総世寺裏古墳	記念物 (遺跡)	未指定	久野
15	中里遺跡	記念物 (遺跡)	未指定	中里
16	千代寺院跡	記念物 (遺跡)	未指定	千代
17	下曾我遺跡	記念物 (遺跡)	未指定	下曾我

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

○出土資料の整理・保管する場所が十分ではない

市内から出土した遺物は6か所に分けて収蔵していますが、施設の老朽化が進んでいます。また、文化財整理室も手狭で、十分な調査研究ができない状況です。

○発掘調査の成果を十分に市民に伝える必要がある

毎年、前年度実施した発掘調査の成果を市民に伝える、遺跡調査発表会と最新出土品展を小田原三の丸ホールや小田原市郷土文化館で開催していますが、更に充実する必要があります。

方針

○出土資料収蔵施設の設置検討

発掘調査の成果を総合的に集約し、包括的な研究等を行う施設として、埋蔵文化財センターの設置を検討します。

○発掘調査成果の発信

発掘調査報告書を遅滞なく刊行し、その成果を発表する機会を充実します。また、情報発信施設としての埋蔵文化財センターの設置を検討します。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
②-1	埋蔵文化財センター設置の検討	埋蔵文化財センター設置の実現に向け、検討を重ねます。		○				○	○
②-2	遺物保存管理事業	発掘調査によって得られた成果を、永く後世に伝えるとともに、誰もが活用できるように資料整理を行います。		○			○	○	○
②-3	文化財公開事業	埋蔵文化財保護意識の醸成を図るため、発掘調査報告書を刊行し、遺跡調査発表会、最新出土品展、遺跡見学会、遺跡講演会等を開催します。		○	○		○	○	○

関連文化財群 3 曾我物語と鎌倉幕府ゆかりの地

①概要

源頼朝が平家方に敗れた石橋山合戦や、富士野の巻狩りで決行された曾我兄弟の仇討ちは、浮世絵・浄瑠璃・歌舞伎などで広く知られ、市域にもゆかりの遺跡が残されており、鎌倉時代の出来事を今に伝えます。



曾我祐信宝篋印塔

○曾我兄弟と曾我の里

曾我兄弟の仇討ちは、「赤穂浪士の討ち入り」「伊賀越えの仇討ち」と並ぶ日本三大仇討ち事件として有名です。鎌倉時代末期に成立した「曾我物語」は修験比丘尼などによって語り継がれ、江戸時代には浄瑠璃・歌舞伎などの演目として演じられました。曾我兄弟の父河津三郎祐泰が工藤祐経の従者に暗殺された後、兄弟の母である満江御前が曾我祐信に再嫁したことから曾我兄弟と呼ばれています。曾我兄弟が育った曾我の里には、曾我兄弟に関連する伝承地が数多くあり、曾我兄弟に関わる遺跡を現在に伝えます。



宗我神社

○石橋山合戦

石橋山合戦は、治承4年（1180）に源頼朝方300騎の軍勢が、大庭景親率いる平家方3,000騎の大軍に敗れた合戦です。石橋山合戦では頼朝方の佐奈田与一義忠とその郎等文三家康が討死しています。石橋山合戦の様子は「源平盛衰記」や「平家物語」により後世に語り継がれ、江戸時代には浮世絵が数多く描かれ、多くの人に知られるようになりました。石橋山古戦場跡には与一と文三の墓とされる与一塚と文三堂があり、石橋山合戦での両名の奮闘を現在に伝えます。



石橋山古戦場のうち文三堂

②構成する文化財

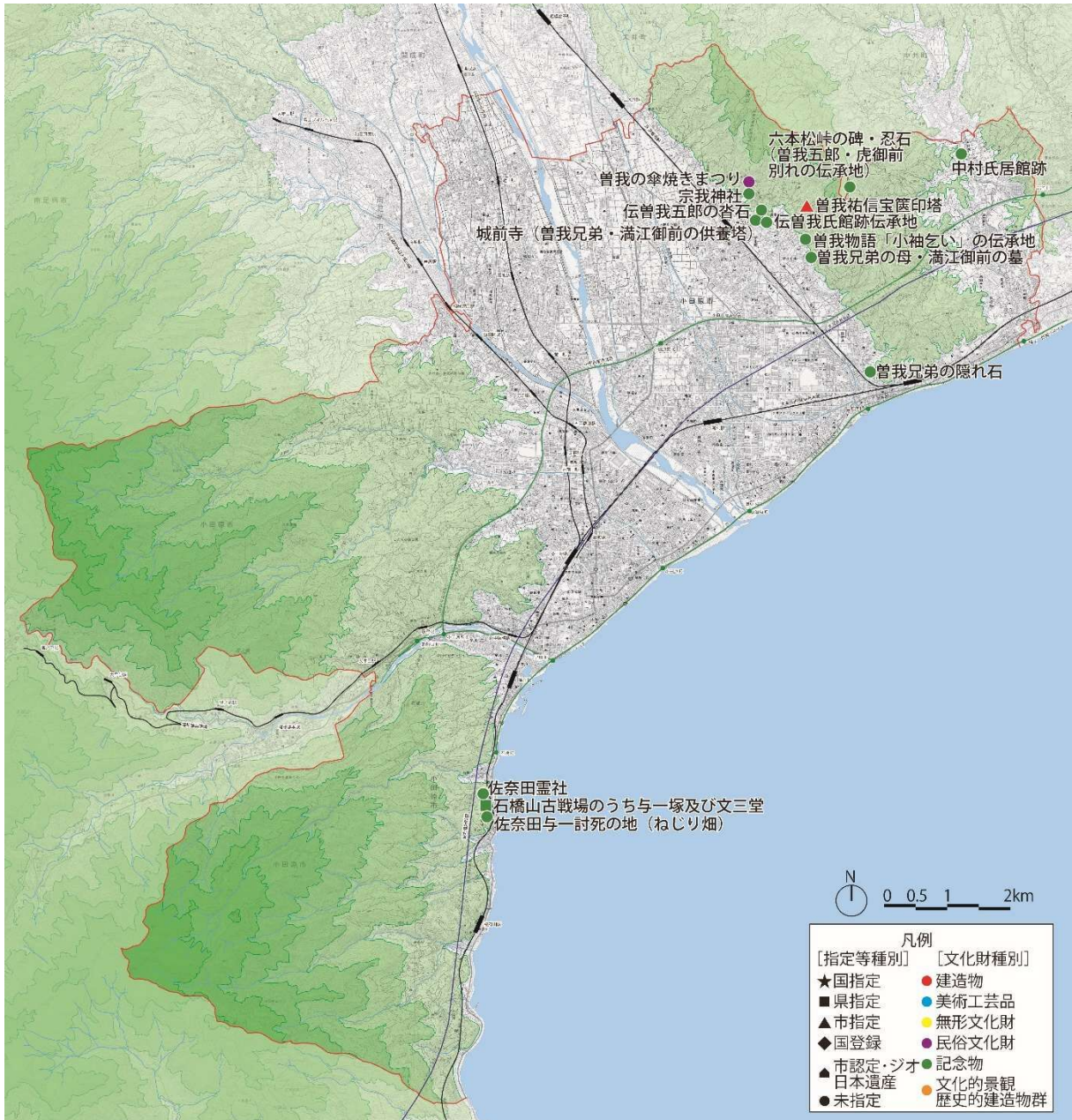
■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	石橋山古戦場のうち与一塚及び文三堂	記念物（遺跡）	県	石橋・米神
2	曾我祐信宝篋印塔	有形文化財（建造物）	市	曾我谷津
3	城前寺（曾我兄弟・満江御前の供養塔）	記念物（遺跡）	未指定	曾我谷津
4	伝曾我五郎の沓石	記念物（遺跡）	未指定	曾我谷津
5	伝曾我氏館跡伝承地	記念物（遺跡）	未指定	曾我谷津
6	六本松峠の碑・忍石（曾我五郎・虎御前別れの伝承地）	記念物（遺跡）	未指定	曾我別所
7	曾我物語「小袖乞い」の伝承地	記念物（遺跡）	未指定	曾我別所

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

8	曾我兄弟の母・満江御前の墓	記念物（遺跡）	未指定	曾我別所
9	曾我兄弟の隠れ石	記念物（遺跡）	未指定	国府津（菅原神社）
10	佐奈田霊社	記念物（遺跡）	未指定	石橋
11	佐奈田与一討死の地（ねじり畑）	記念物（遺跡）	未指定	石橋
12	曾我の傘焼きまつり（1958(昭和33)～）	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	未指定	曾我別所
13	宗我神社	記念物（遺跡）	未指定	曾我谷津
14	中村氏居館跡	記念物（遺跡）	未指定	小竹

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

- ウォーキングコースの案内標識・案内看板類の老朽化が進んでいる
曾我兄弟ゆかりの文化財が多数存在する曾我地域には、ウォーキングコースが複数設定されていますが、道案内の標識や遺跡の説明板などの老朽化が進んでいます。
- 「小田原梅まつり」をはじめとした観光行事との連携が十分でない
曾我の里は、梅の栽培が盛んな地域で、毎年2月頃に開催される「小田原梅まつり」では多くの観光客がこの地を訪れています。観光客に向けた曾我の里の歴史資産の魅力のPRは十分とは言えない状況です。

方針

- ウォーキングコースの案内標識・案内看板類の適切な維持管理
ウォーキングコース等に設置されている、道案内の標識や遺跡の説明板などを適切に維持管理していきます。
- 観光と連携した情報発信や活用事業の促進
「小田原梅まつり」の主催者や関係団体と連携し、曾我の里の歴史資産に関する情報発信や、活用事業を推進します。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
③-1	指定文化財等保存管理事業	老朽化した文化財の説明板などを重要度の高いものから更新します。		○			○	○	○
③-2	まち歩き観光推進事業	散策マップの増刷や観光案内板等の更新作業を実施するほか、観光アプリケーション「小田原さんぼ」による約650か所の観光地情報の紹介やAIによるモデルコースの提案、災害情報の発信、公共交通機関や観光主要地の混雑状況等の情報提供を行います。		○			○	○	○
③-3	観光協会支援事業	観光協会や地域DMO・DMCの活動を支援し、観光イベントを通じた情報発信や歴史・文化観光の充実に図ります。		○			○	○	○
③-4	観光PR事業	観光PR動画や情報掲載、パンフレット等を作成・公開し、国内外に広く小田原の魅力を発信します。		○			○	○	○
③-5	多様な主体によるまちあるきツアーやイベントの開催	市内のまち歩き団体と連携して、まち歩きツアーの企画等に取り組んでいきます。	○	○		○	○	○	

関連文化財群 4 北条氏による統治と戦国時代の終わりを告げた小田原合戦

①概要

北条氏は小田原城を本拠に城下町の整備を進め、関東における政治、経済、産業、文化の中心として繁栄しました。小田原合戦に敗れ北条氏は滅亡しましたが、延長9kmにおよぶ総構や豊臣秀吉が築城した石垣山は、戦国時代の姿を今に伝えます。



刀 銘 相州住康春作

○北条氏に関連する文化財

小田原城は北条氏により拡大・発展を遂げ、総構の完成により中世最大級の城郭となりました。市内には、北条氏ゆかりの寺院が点在しており、北条氏政・氏照の墓所、北条氏康夫人の墓碑などが残ります。その他にも、北条氏による領国支配の様相を伝える文書が、寺社や小田原城天守閣をはじめとする公共施設に残っています。こうした資料は戦国時代の小田原の様相を現在に伝えています。



小田原城跡
(小峯御鐘ノ台大堀切東堀)

○小田原合戦に関連する遺跡

北条氏は、豊臣秀吉との戦いに備え、城と城下町を全部包み込んだ総構を造りました。小田原城に籠城する北条氏に対して、豊臣秀吉が小田原全体を見下ろせる場所に築いたのが石垣山です。小田原合戦には、徳川家康をはじめ全国の大名が参陣しました。徳川家康陣地跡の碑や豊臣秀次が総世寺に寄進した銅鐘など、小田原合戦に参陣した武将ゆかりの遺跡や資料も残されています。こうした資料は、戦国時代の終焉を告げた小田原合戦の様相を現在に伝えています。



石垣山
(二の丸から本丸を望む)

②構成する文化財

■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	小田原城跡	記念物（遺跡）	国	城内ほか
2	石垣山	記念物（遺跡）	国	早川
3	総世寺の銅鐘	有形文化財 (美術工芸品(工芸品))	県	久野
4	宝泉寺の北条時長像	有形文化財 (美術工芸品(絵画))	市	風祭(宝泉寺)
5	刀 銘「相州住康春作」	有形文化財 (美術工芸品(工芸品))	市	小田原城天守閣

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

6	本小札紫糸素懸威腹巻	有形文化財 (美術工芸品(工芸品))	市	小田原城天守閣
7	北条氏文書(虎ノ朱印文書)永禄4年	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	小田原市立中央図書館
8	北条氏文書(虎ノ朱印文書)天正7年	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	小田原市立中央図書館
9	北条氏文書(虎ノ朱印文書)天正14年	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	小田原市立中央図書館
10	北条氏文書(虎ノ朱印文書)天正9年	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	小田原市郷土文化館
11	蓮上院文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	浜町(蓮上院)
12	寶金剛寺文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	国府津(寶金剛寺)
13	青木家文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	板橋
14	宝泉寺文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	風祭(宝泉寺)
15	長善寺文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	小田原市立中央図書館
16	浄永寺文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	鎌倉国宝館
17	傳肇寺文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	城山(傳肇寺)
18	和田家文書	有形文化財 (美術工芸品(古文書))	市	小田原市郷土文化館
19	徳川家康陣地跡の碑	有形文化財(建造物)	市	寿町
20	北条氏康夫人の墓碑	有形文化財(建造物)	市	栢山(善栄寺)
21	北条氏政・氏照墓所	記念物(遺跡)	市	栄町
22	板橋富士山(細川忠興陣場)	記念物(遺跡)	未指定	板橋
23	小田原用水(早川上水)	記念物(遺跡)	未指定 (ジオ)	板橋ほか
24	松原神社	記念物(遺跡)	未指定 (日本遺産)	本町
25	北條稻荷	記念物(遺跡)	未指定 (日本遺産)	浜町

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

○史跡小田原城跡の調査と整備が十分ではない

史跡小田原城跡は広大な面積を有し、指定地の中には民間所有の土地も多くあります。また、既に公有地となっている二の丸を中心に、調査と整備を順次進めていますが、多額の経費がかかるため、その整備は一部にとどまっています。総構についても、公有地が点で存在し、面的な整備ができていません。

○史跡石垣山の調査と整備が十分ではない

史跡石垣山の整備は、安全対策のものにとどまっており、十分な調査と整備ができてい

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

ません。

○史跡の維持管理が必要

史跡小田原城跡・史跡石垣山共に数多くの樹木が存在し、眺望を阻害する原因となっています。また、場合によっては遺構に影響を与えるため、史跡内の樹木を適切に管理する必要があります。また、総構は、山間部に展開し急傾斜地となっている箇所が多数あるため、近年増大する豪雨により棄損する恐れがあります。

○有形文化財の保存と活用が十分ではない

北条氏の発給した文書の一部が、市の指定文化財に指定されています。その一部は、小田原城天守閣の展示品として活用されていますが、博物館施設がないため、十分に活用されているとは言い難い状況です。

○観光などと連携した一体的、包括的な情報発信が十分ではない

小田原城跡は大きな観光コンテンツですが、その他の文化財は十分に観光活用できていません。城だけでなく、関連する文化財を含めた一体的、包括的な情報発信が必要です。

方針

○史跡小田原城跡の調査・整備

現在、御用米曲輪の調査・整備に取り組んでいますが、今後の調査・整備の指針となる「石垣カルテ」や、総構の整備も含めた「整備基本計画」を策定します。

○史跡石垣山の調査・整備

史跡石垣山は、築城当時の石垣が比較的良好に残っている箇所や、破城の痕跡と見られる箇所もあることから、「石垣カルテ」と「保存活用計画」を作成し、調査と整備に取り組みます。

○史跡の維持管理

史跡内の樹木や草木を適切に管理し、来場者の安全確保と周辺環境の保全に努めます。

○有形文化財の保存・活用の推進

博物館構想を推進し、文書などの有形文化財の保存と活用を図ります。

○観光と連携した一体的、包括的な情報発信や活用事業の促進

観光協会等と連携して、一体的、包括的な情報発信や活用を進めていきます。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
④-1	史跡小田原城跡保存活用整備事業	国指定史跡小田原城跡の保存と活用を図るため、「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、遺構の保護や来訪者の安全確保のための環境整備を推進します。「石垣カルテ」等の策定を進めます。		○	○	○	○	○	○

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

④-2	城址公園管理運営事業	公園内の清掃や警備、園路の修繕等を行い、観光客だけではなく市民交流や憩いの場としての活用を図ります。	○	○	○	○	○
④-3	城址公園植栽管理整備事業	来訪者の安全性、快適性を確保し、公園の景観を整えるため、樹木の剪定や危険木の伐採、除草などの環境整備を行います。	○	○	○	○	○
④-4	城址公園整備事業	来訪者の安全性、快適性を確保し、公園の景観を整えるため、園内の電線地中化工事などを行います。	○	○	○	○	○
④-5	史跡石垣山保全対策事業	国指定史跡石垣山の保存と活用を図るため、市民や観光客の安全を確保する保全対策を行います。「石垣カルテ」等の策定を進めます。	○	○	○	○	○
④-6	史跡等管理活用事業	石垣山や総構等の除草や樹木剪定・伐採などの管理のほか、トイレ清掃などの便益施設の維持管理を行います。	○	○	○	○	○
④-7	指定文化財等保存管理事業	市が管理している史跡等文化財について、除草や清掃等を実施し多くの方が訪れ親しめる環境づくりを行います。	○	○	○	○	○
④-8	図書館郷土資料整理・保存・公開事業	図書館が開館以来収集してきた地域固有の貴重な資料を保存するとともに、中央図書館の地域資料コーナーにおいて公開を行います。	○	○	○	○	○
④-9	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	博物館相当施設として、資料収集、調査研究などを行うほか、企画展示、講演会、研究会、講座などを開催するとともに、これらの成果を発表する場として「郷土文化館研究報告」を刊行します。	○	○	○	○	○
④-10	博物館構想推進事業	博物館基本構想を、改正博物館法や本市の現状に沿った改訂を検討し、博物館整備に向けた検討を確実に進めていきます。	○	○	○	○	○
④-11	天守閣管理運営事業	国指定史跡小田原城跡に所在する小田原城天守閣・常盤木門及び歴史見聞館などを有料入館施設として公開するほか、特別展の開催、展示改修等の整備などを行います。	○	○	○	○	○
④-12	観光協会支援事業	観光協会や地域 DMO・DMC の活動を支援し、観光イベントを通じた情報発信や歴史・文化観光の充実を図ります。	○	○	○	○	○
④-13	観光 PR 事業	観光 PR 動画や情報掲載、パンフレット等を作成・公開し、国内外に広く小田原の魅力を発信します。	○	○	○	○	○
④-14	観光交流拠点運営事業	観光案内所や観光交流センターを運営し、歴史・文化観光の訴求力を高めます。 二の丸観光案内所を整備し、来訪者の案内、情報発信、回遊の促進を行います。	○	○	○	○	○

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

④-15	広域連携観光推進事業	「西さがみ」や「富士箱根伊豆」などの地域連携や、「北条五代」「忍者」「梅」といった共通の観光資源をテーマとする協議会に参画し、広域的な観光事業を展開します。	○	○	○	○
④-16	多様な主体によるまちあるきツアーやイベントの開催	市内のまち歩き団体と連携して、まち歩きツアーの企画等に取り組みます。	○	○	○	○
④-17	まち歩き観光推進事業	散策マップの増刷や観光案内板等の更新作業を実施するほか、観光アプリケーション「小田原さんぽ」による約650か所の観光地情報の紹介やAIによるモデルコースの提案、災害情報の発信、公共交通機関や観光主要地の混雑状況等の情報提供を行います。	○	○	○	○

関連文化財群 5 近世小田原城と城下町・宿場町

①概要

小田原合戦後、要衝であった小田原城には、主に大久保氏をはじめとする譜代大名が封ぜられました。江戸時代には城下町・宿場町として賑わいを見せ、関連する文化財も数多く残ります。

○小田原城と城下町に関連する文化財

江戸時代の小田原城は、本丸・二の丸・三の丸の縄張りが大きく変化すると共に、水堀や高石垣が採用され、建物も瓦葺の建物が出現しました。小田原城天守模型は、江戸時代に製作された元禄地震後の小田原城天守の模型とみられます。花鳥図岡本秋暉筆は藩主屋形の正面玄関に嵌められていたと伝え、小田原城絵図は、近世小田原城と城下町の姿を表現しています。こうした資料は江戸時代の小田原城と城下町の姿を現在に伝えています。



小田原城跡
(整備された近世城郭部分)



岩瀬家文書

○歴代小田原藩主に関連する文化財

小田原藩には大久保氏・稲葉氏等、徳川譜代大名が封じられました。特に大久保氏は、一度改易され小田原を離れましたが、後に藩主に返り咲きました。

本源寺の千手観音二十八部衆像は大久保忠隣の持仏で、その孫により寄進されたと伝えられています。宗福院地蔵堂、勝福寺本堂はいずれも小田原藩主大久保忠増により建立されました。大久保一族の墓所、稲葉氏一族の墓所は、それぞれ歴代城主の一族の墓所です。こうした遺跡や資料は小田原城主の姿を現在に伝えています。



小田原城再興碑（宝永二年）

○東海道と小田原宿に関連する文化財

かつての小田原宿には、問屋場、本陣・脇本陣、旅籠が建ち並んでいました。また、宿場町を支える各種の商店が軒を連ねました。関東大震災の被害などによりかつての建物の多くは姿を消していますが、済生堂薬局小西本店店舗は、大正14年(1925)に再建された建物です。大震災で倒壊した旧店舗の材料の一部を用い



済生堂薬局小西本店店舗

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

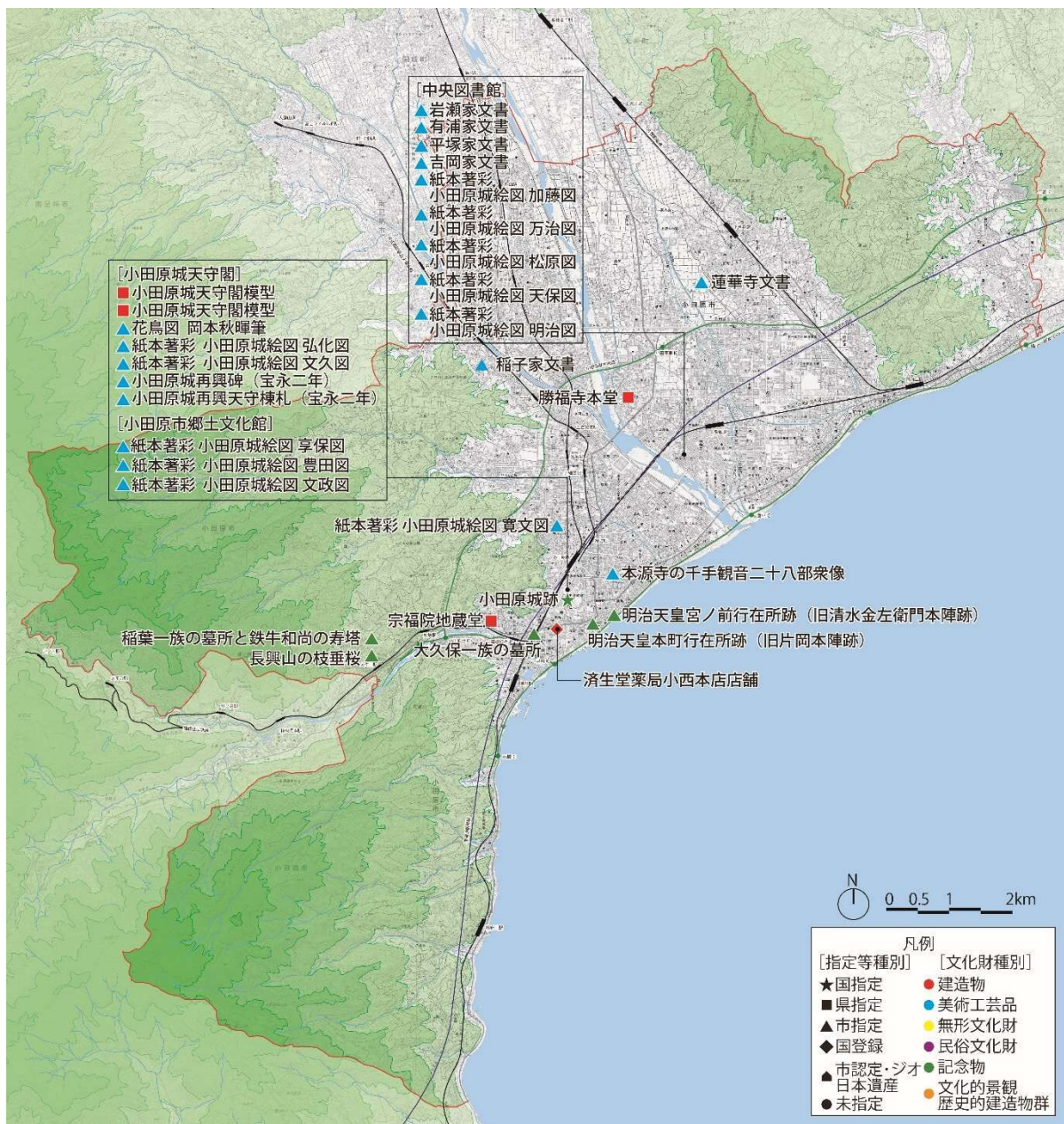
たと伝えられています。また、宿場町に関連する出土資料や古文書などもあり、こうした文化財群が小田原の宿場町の姿を現在に伝えています。

②構成する文化財

■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	小田原城跡	記念物（遺跡）	国	城内ほか
2	花鳥図 岡本秋暉筆	有形文化財 （美術工芸品（絵画））	市	小田原城天守閣
3	本源寺の千手観音二十八部衆像	有形文化財 （美術工芸品（絵画））	市	栄町（本源寺）
4	小田原城絵図 11 点	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	小田原城天守閣ほか
5	稲子家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	府川
6	岩瀬家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	小田原市立中央図書館
7	有浦家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	小田原市立中央図書館
8	平塚家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	小田原市立中央図書館
9	吉岡家文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	小田原市立中央図書館
10	蓮華寺文書	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	千代（蓮華寺）
11	小田原城再興碑（宝永二年）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	小田原城天守閣
12	小田原城再興天守棟札（宝永二年）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	小田原城天守閣
13	小田原城天守模型 2 基	有形文化財（建造物）	県	小田原城天守閣
14	宗福院地藏堂	有形文化財（建造物）	県	板橋
15	勝福寺本堂	有形文化財（建造物）	県	飯泉
16	濟生堂薬局小西本店店舗	有形文化財（建造物）	国登録	本町
17	明治天皇宮ノ前行在所（旧清水金左衛門本陣跡）	記念物（遺跡）	市	本町
18	明治天皇本町行在所跡（旧片岡本陣跡）	記念物（遺跡）	市	本町
19	大久保一族の墓所	記念物（遺跡）	市	城山
20	稲葉一族の墓所と鉄牛和尚の寿塔	記念物（遺跡）	市	入生田
21	長興山の枝垂桜	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	市	入生田

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

○街道の歴史を感じることでできる建物の活用が十分ではない

歴史的町名碑の設置や、宿場町おだわら顕彰事業に伴う解説板の設置など、かつての城下町・宿場町の様子を伝える取組を実施していますが、現在の中心市街地に該当することから、建物の建替えや土地利用の更新が進み、来訪者が歴史を感じることでできる空間が少なくなっています。

○歴史を感じることでできる施設等の整備・活用が十分ではない

小田原城跡などの史跡や展示施設がありますが、より歴史や文化を感じられるような整

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

備や活用が十分ではありません。

○市民や民間事業者等と一体的に進める取組が十分ではない

沿道の事業者や市民等と協働で取組を進める必要がありますが、十分に取組まれている状況ではありません。

方針

○歴史的建造物の保存・活用の促進及びまちづくりの視点による持続的な仕組みの構築

歴史的建造物の保存・活用を支援し、あわせて持続的な仕組みの構築を検討します。また、建造物の文化財や歴史的風致形成建造物の指定、景観形成修景に対する助成などを通じて歴史を感じられる町並み等の整備に取り組みます。

○歴史を感じることでできる施設等の整備・活用の促進

関連する施設等について、より歴史や文化を感じられるよう整備を行います。また、積極的に活用・周知することで、身近に触れることができる環境を整えます。

○市民、民間事業者等との連携・協働による魅力向上

沿道の民間事業者や関心の高い市民等と連携して街道の魅力を発見、発信する取組を行います。また、街道の歴史文化を生かして活動する地域団体等を支援します。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
⑤-1	歴史的風致維持向上計画推進事業	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成します。		○	○	○	○	○	○
⑤-2	歴史的建造物整備活用事業	市が所有する歴史的建造物の維持保全を行いつつ利活用を推進し、認知度と回遊性を高める取り組みを進めます。		○	○		○	○	○
⑤-3	中心市街地商業振興事業	かまぼこ通り周辺地区の情報発信及び回遊の拠点であるなりわい交流館について整備を進めます。		○	○		○	○	○
⑤-4	都市空間デザイン事業	「史跡のある『まちなか』ならではの楽しい日常の創出」をコンセプトに、小田原駅・城周辺に点在する史跡などの公共空間を活用して、市民や観光客が憩い寛げる居心地の良い空間の創出とその担い手の発掘・コーディネートを進めます。	○	○	○		○	○	○
⑤-5	景観形成修景事業	良好な景観形成を誘導し、快適で魅力ある生活空間の形成を図ることを目的に、修景に対する補助金を交付します。令和4年度の景観計画変更によりかまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付けました。		○		○	○	○	○

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

⑤-6	史跡小田原城跡保存活用整備事業	国指定史跡小田原城跡の保存と活用を図るため、「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、遺構の保護や来訪者の安全確保のための環境整備を推進します。	○	○	○	○	○	○
⑤-7	天守閣管理運営事業	小田原の観光振興と歴史や文化に関する理解を深めるため、天守閣や常盤木門（SAMURAI 館）を有料施設として指定管理者制度で運営します。特別展をはじめとする魅力的な自主事業を積極的に実施し、小田原市の観光振興を図ります。	○	○	○	○	○	○
⑤-8	城址公園管理運営事業	城址公園内の清掃や施設の維持など安全で快適な公園環境を整えます。	○	○	○	○	○	○
⑤-9	城址公園植栽管理整備事業	城址公園内の除草、樹木の整枝剪定や伐採、桜の管理、御感の藤の樹勢回復など、都市公園・国指定史跡として適正な植栽全般の管理を行います。	○	○	○	○	○	○
⑤-10	史跡等管理活用事業	史跡の保全・保護に加え、歴史観光資産としての積極的な活用を図るため、除草、樹木の整理等の維持管理を行います。	○	○	○	○	○	○
⑤-11	図書館郷土資料整理・保存・公開事業	図書館が開館以来収集してきた地域固有の貴重資料について、中央図書館の地域資料コーナーにおいて保存・公開を行います。	○	○	○	○	○	○
⑤-12	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	博物館相当施設として、資料収集、調査研究などを行うほか、企画展示、講演会、研究会、講座などを開催するとともに、これらの成果を発表する場として「郷土文化館研究報告」を刊行します。	○	○	○	○	○	○
⑤-13	まちなか再生支援事業	地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、歴史・文化の振興、市民活動の活性化など、地域資源を生かした地区のまちづくり団体等の活動を支援します。	○	○	○	○	○	○
⑤-14	多様な主体によるまちあるきツアーやイベントの開催	市内のまち歩き団体と連携して、まち歩きツアーの企画等に取り組んでいきます。	○	○	○	○	○	○
⑤-15	まち歩き観光推進事業	散策マップの増刷や観光案内板等の更新作業を実施するほか、観光アプリケーション「小田原さんぽ」による約650か所の観光地情報の紹介やAIによるモデルコースの提案、災害情報の発信、公共交通機関や観光主要地の混雑状況等の情報提供を行います。	○			○	○	○

関連文化財群 6 二宮尊徳と報徳仕法

①概要

旧栢山村の中流農家に生まれた二宮尊徳は、生涯を通して飢饉等で荒廃した農村の復興に力を注ぎました。その手法は「報徳仕法」と呼ばれ、後継者により全国に広まり、仕法の基礎となる思想は地域住民等により現在まで継承されています。



二宮尊徳生家

○二宮尊徳ゆかりの文化財

二宮尊徳生家は、尊徳が16歳の時に一家離散となり売却され移転した生家を、尊徳生誕の場所に移築・復元したものです。市内には、捨苗栽培地跡、油菜栽培地跡、勝福寺や遺髪塚など数多くの二宮尊徳ゆかりの遺跡があります。また、小田原市尊徳記念館・報徳博物館に所蔵されている二宮尊徳関係資料には、人柄や業績に関するもののほか、尊徳の子孫や後継者達に関する資料も多数含まれ、二宮尊徳の事跡を現在に伝えています。



二宮尊徳関係資料

○報徳仕法により整備された農業地

小田原市内では、曾比村などで報徳仕法が実施され、田の改良のための曾比報徳掘の開削などが行われました。周辺の村々でも用水の整備が行われるなど、同村の仕法は近隣にも大きな影響を与えました。二宮尊徳関係資料の中には、報徳仕法に関わる仕法書が含まれ、こうした遺跡や資料は報徳仕法の様相を現在に伝えています。



捨苗栽培地跡
(報徳小学校学習田)

②構成する文化財

■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	二宮尊徳生家	有形文化財（建造物）	県	尊徳記念館
2	二宮尊徳関係資料	有形文化財 (美術工芸品（歴史資料）)	県	報徳博物館 尊徳記念館他
3	二宮総本家跡	記念物（遺跡）	未指定	栢山
4	二宮尊徳の墓（善栄寺）	記念物（遺跡）	未指定	栢山
5	坂口堤	記念物（遺跡）	未指定	栢山
6	曾比報徳堀	記念物（遺跡）	未指定	栢山
7	捨苗栽培地跡	記念物（遺跡）	未指定	栢山
8	油菜栽培地跡	記念物（遺跡）	未指定	栢山
9	二宮尊徳遺髪塚	記念物（遺跡）	未指定	曾我別所

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

○二宮尊徳に関連する文化財の情報発信等が十分でない

おだわらデジタルミュージアムなどを活用し、広めていくことが必要です。

○農業に関する道具や資料、慣習等が消失するおそれがある

市内では農家人口が減少しており、それに伴い、歴史的に農業のなりわいを支えてきた道具や資料、また、慣習等が消失しつつあります。

方針

○二宮尊徳に関連する資料の収集と活用

尊徳記念館を中心に、資料の収集、整理を行います。尊徳記念館の展示室やおだわらデジタルミュージアムを通して一般への公開を進めます。

○情報発信と学びの場づくり

尊徳記念館を活用して、地域団体や市民ボランティアとの協働により、二宮尊徳に関連する情報発信等の充実や地域の児童生徒等への学びの機会を充実させます。

○農業に関する文化財の評価と継承

小中学生等を対象として、田植え体験等を実施します。また、農業の営みと共に現在まで継承されてきた田植歌の保存を支援します。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
⑥-1	尊徳資料収集・保管・活用事業	二宮尊徳の教えや事績を後世に伝えるために、尊徳や関連する人々が遺した遺品や関係する当時の資料を収集し、保全を図り、これらのデータを整備し公開を進めます。 また、県指定重要文化財である二宮尊徳生家を保存し、公開します。		○	○	○	○	○	○
⑥-2	尊徳学習・顕彰事業	二宮尊徳の思想や様々な事績を学ぶために、尊徳記念館内にボランティア解説員を配置し、展示解説等を行います。尊徳の事績を広めるため尊徳祭を開催します。	○	○			○	○	○
⑥-3	郷土学習推進事業	小学生向けの副読本「二宮金次郎物語」や市内小学校で行われている「二宮尊徳学習」に協力し、尊徳の事績について児童が理解を深めるきっかけを作ります。		○			○	○	○
⑥-4	報徳小学校の田植えなど	二宮尊徳の教えをはじめとした郷土文化を学ぶため、尊徳ゆかりの「捨苗栽培地跡」で昭和62年から続く報徳小学校の児童による田植え体験を引き続き実施します。田植えに合わせて栢山田植歌保存会が地元へ伝わる田植歌を披露します。	○	○			○	○	○

関連文化財群 7 近代化がもたらした別邸文化と文化人ゆかりの地

①概要

明治20年（1887）の国府津駅への鉄道延伸を契機に、小田原は保養地・別荘地として注目を集め、政治家・軍人・実業家らが次々と別邸を構え、あるいは居住しました。別邸文化を伝える建造物や庭園が今も残ります。

○政財界の主要人物の別邸

鉄道の国府津開通以後、国府津・小田原は保養地としての名声が高まり、別荘や、より生活の拠点とする別邸が建設されました。明治23年（1890）、伊藤博文が南町に別邸「滄浪閣」を建設すると、政治家、実業家らが次々と小田原に別邸を構えるようになりました。南町の清閑亭（旧黒田長成別邸）や板橋の皆春荘（旧清浦奎吾別邸）、国府津の諸戸邸（旧諸戸清六別邸）、旧石田家国府津別邸は、当時の様相を現在に伝えています。

○文化人同士の交流

明治20年（1887）に東海道線が横浜－国府津間の営業を開始し、翌年国府津－小田原－箱根を結ぶ馬車鉄道が開通、大正9年（1920）に熱海線の国府津－小田原間が開通するなど、小田原へのアクセスは次第に向上しました。静養や転地療養に適した温暖な気候だったこともあり、小田原に別邸や別荘、あるいは自宅を構える文学者や茶人などが増えました。その一人である北原白秋の家が、当時の小田原で文学サロンの役割を果たしたように、彼らは当地の文化人と交流し、小田原の文化興隆に大きく貢献しました。

市内には彼らの住んだ家や、交流のあった仲間によって建てられた文学碑などの文化財が点在しています。



小田原文学館（旧田中光顕別邸）
本館



皆春荘



松永記念館庭園



北原白秋ゆかりの野外劇場の観客席

②構成する文化財

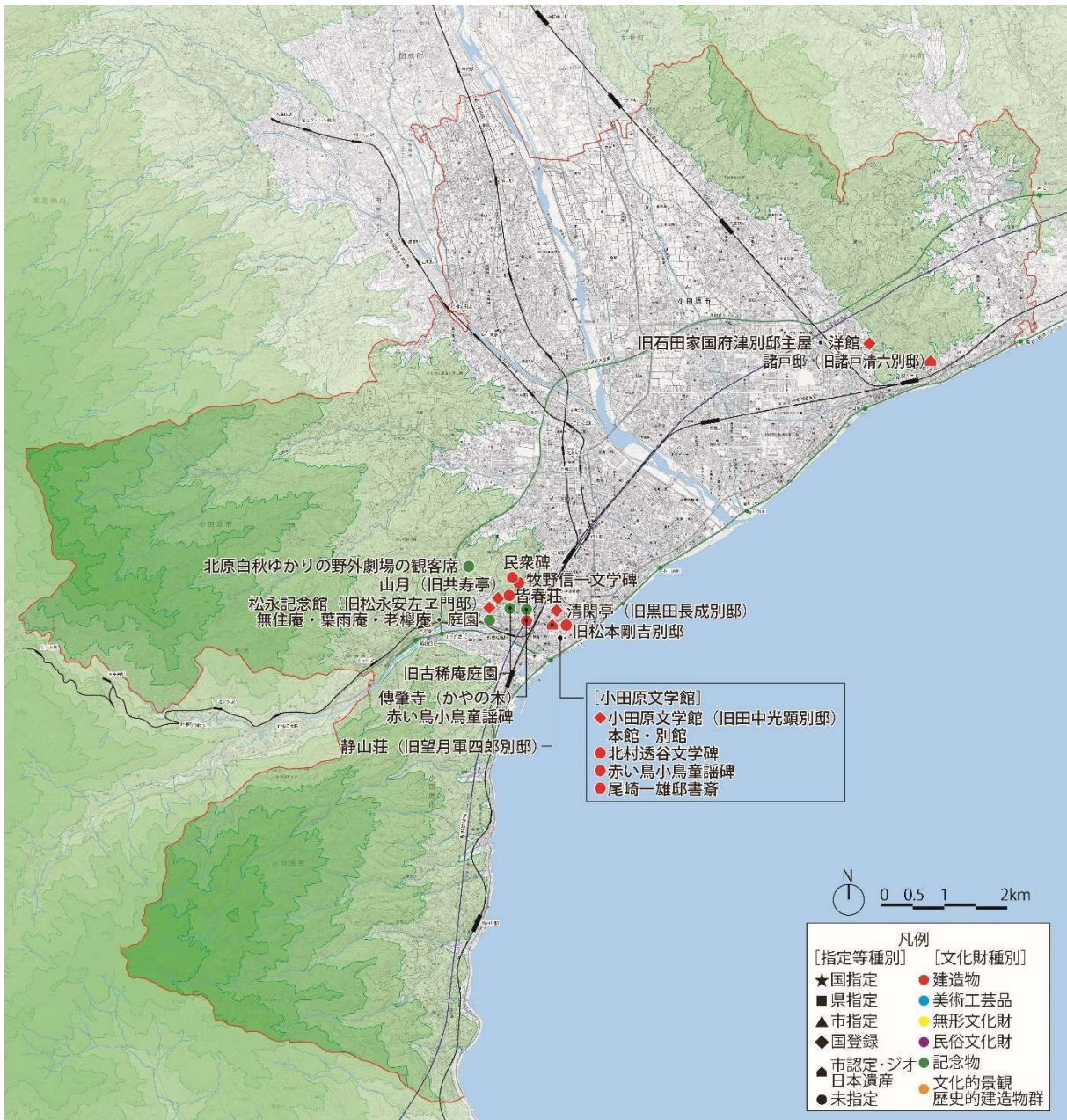
■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	小田原文学館（旧田中光顕別邸） 別館	有形文化財（建造物）	国登録	南町
2	小田原文学館（旧田中光顕別邸） 本館	有形文化財（建造物）	国登録	南町
3	松永記念館 無住庵	有形文化財（建造物）	国登録	板橋

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

4	松永記念館 葉雨庵	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
5	松永記念館（旧松永安左エ門邸） 老櫓 荘	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
6	山月（旧共寿亭）	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
7	清閑亭（旧黒田長成別邸）	有形文化財（建造物）	国登録	南町
8	旧石田家国府津別邸主屋	有形文化財（建造物）	国登録	国府津
9	旧石田家国府津別邸洋館	有形文化財（建造物）	国登録	国府津
10	静山荘（旧望月軍四郎別邸）	有形文化財（建造物）	未指定 （市ゆかり）	南町
11	諸戸邸（旧諸戸清六別邸）	有形文化財（建造物）	未指定 （市ゆかり）	国府津
12	旧松本剛吉別邸	有形文化財（建造物）	未指定 （歴史的風致）	南町
13	皆春荘	有形文化財（建造物）	未指定 （歴史的風致）	板橋
14	傳肇寺（かやの木）	記念物（遺跡）	未指定	城山
15	北村透谷文学碑	有形文化財（建造物）	未指定	南町
16	赤い鳥小鳥童謡碑	有形文化財（建造物）	未指定	城山・南町
17	尾崎一雄邸書斎	有形文化財（建造物）	未指定	南町
18	牧野信一文学碑	有形文化財（建造物）	未指定	城山
19	民衆碑	有形文化財（建造物）	未指定	城山
20	旧古稀庵庭園	記念物（名勝地）	未指定	板橋
21	松永記念館庭園	記念物（名勝地）	未指定	板橋
22	北原白秋ゆかりの野外劇場の観客席	記念物（名勝地）	未指定	十字

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

○歴史的建造物等の低・未利用化、及び劣化が進行している

現存する歴史的建造物も空家が多くなり、同時に管理が十分に行われずに劣化が進行している建物もあります。また、把握、調査が十分に行われておらず、消失してしまう歴史的建造物もあります。

○公開されていない歴史的建造物等が多い

管理や整備等の理由から、公開が難しい歴史的建造物が多く所在しています。

○市民や民間事業者等と一体的に進める取組が十分でない

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

関連する建造物が多く、また個人所有であるため、事業者や市民等と協働で取組を進める必要がありますが、十分に取組まれている状況ではありません。

方針

○歴史的建造物等の調査及び保存・活用の支援

市民団体等と連携して現存する歴史的建造物の調査を進めます。また、小田原市歴史的風致維持向上計画を活かして歴史的建造物の保存・活用を支援します。支援にあたっては、持続的な仕組みの構築と併せて検討します。

○多様な活用による歴史的建造物の公開の促進

歴史的建造物の公開等の取組を支援します。取組にあたっては、持続的な仕組みの構築と併せて検討します。

○市民、民間事業者等との連携・協働による魅力向上

所有者の理解のもと、民間事業者や関心の高い市民等と連携して歴史的建造物の魅力を発見、発信する取組を行います。また、歴史的建造物の歴史文化を活かして活動する地域団体等を支援します。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
⑦-1	歴史的風致維持向上計画推進事業	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成します。		○	○	○	○	○	○
⑦-2	伝統工法関連団体との連携	伝統工法を用いた歴史的建造物の維持修繕等を通じて、建造物の調査及び保存を行います。	○	○	○	○	○	○	○
⑦-3	郷土文化館分館松永記念館資料収集・保管・活用事業	松永耳庵・益田鈍翁・野崎幻庵ら、近代小田原三茶人など地域の文化人に関する資料を収集・保管・公開・調査研究するとともに、事績を顕彰することで、地域文化の一層の振興を図ります。		○	○	○	○	○	○
⑦-4	文化財公開事業	毎年秋に歴史的建造物の一般公開を行います。		○		○	○	○	○
⑦-5	歴史的建造物整備活用事業	市が所有する歴史的建造物の維持保全を行いつつ活用を推進し、認知度と回遊性を高める取り組みを進めます。		○	○		○	○	○
⑦-6	まちなか再生支援事業	地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、歴史・文化の振興、市民活動の活性化など、地域資源を生かした地区のまちづくり団体等の活動を支援します。	○	○	○		○	○	○

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

⑦-7	まち歩き観光推進事業	散策マップの増刷や観光案内板等の更新作業を実施するほか、観光アプリケーション「小田原さんぽ」による約650か所の観光地情報の紹介やAIによるモデルコースの提案、災害情報の発信、公共交通機関や観光主要地の混雑状況等の情報提供を行います。		○			○	○	○
⑦-8	多様な主体によるまちあるきツアーやイベントの開催	市内のまち歩き団体と連携して、まち歩きツアーの企画等に取り組んでいます。	○	○		○	○	○	○
⑦-9	湘南邸園文化祭への参加	湘南地域に現存する「邸園」所有者や管理者が協働・連携する取組に、市内の文化施設管理者として参加します。				○	○	○	○

関連文化財群 8 地域に根付いたなりわいと多彩な民俗文化

①概要

温暖で穏やかな気候と豊富な水を生かした農業、相模湾の海の幸を生かした漁業、豊富な森林資源を生かした林業などの産業が今も行われ、伝統工芸や名産品も継承されています。また、文化の交流により根付いた民俗芸能も伝えられています。

○伝統工芸と名産品

市域では、箱根寄木細工、小田原漆器、木象嵌や組木細工など様々な木製品が今も生産され、そのいくつかは文化財指定されています。また、戦国時代の北条氏に奨励されて始まり江戸時代に繁栄した小田原鋳物、江戸時代中期より作られている小田原提灯などは、今も生産が続いています。また、歌舞伎「外郎売り」で知られる老舗のういろは菓種商ですが、お菓子のういろは室町時代に外郎氏が賓客の接待用に作ったのがはじまりで、現在まで製造・販売を続けています。また、水産加工品は城下町の名産品として、全国に広がりました。小田原蒲鉾は江戸後期に生まれ、小田原ひものは、江戸時代、保存食として売ったのが始まりです。こうした伝統工芸品・名産品は現在も観光客をはじめとして多くの人々に親しまれています。

○農業・漁業の発展と食文化

小田原市の農業は、梅やみかん、水稻の栽培に代表されます。梅は北東部にある曾我梅林周辺で栽培され、500年以上の歴史があります。現在も曾我地区を中心に栽培されている「十郎梅」は、梅干用品種の最秀品といわれています。みかんは西部の箱根外輪山東麓の片浦や早川、東部の大磯丘陵周辺の曾我や国府津を中心に、丘陵地の地形を利用した段々畑で栽培されています。水稻は神奈川県下有数の米どころである酒匂川下流域の足柄平野で栽培されています。栢山田植歌は、田植えをする女性たちが歌ったもので、田植えの機械化により徐々に歌われなくなりましたが、保存会により復活し継承されています。地場で揚がる鮮魚に加えて、蒲鉾や干物、塩辛などの加工品が生産され、小田原宿の名物として知られていました。小田原ならではの地域食材や生活に根差した食文化が培われ、現在も観光客をはじめとして多くの人々に親しまれています。



栢山田植歌

○地域に根付いた民俗芸能

市域の祭礼で演じられる小田原囃子は、江戸葛西囃子の流れを汲み各地に保存会が組織

され、現在も地域の祭礼時に演奏されています。また、市内の神社には古くは江戸時代からの山車が残っており、神輿とともに祭礼時にお目見えます。神社の祭礼だけでなく民間信仰においても地域性が顕著にみられます。特に道祖神信仰では、様々な形態の道祖神が祀られており、道祖神祭りも多様です。片浦地区の神社に奉納される鹿島踊は伊豆半島にかけての海沿いの集落で行われ、いまも根府川や米神などで継承されています。海沿いの漁業が盛んだった地域では古くから大漁木遣唄が歌われてきましたが、山王原大漁木遣唄（市指定）は、西湘地方で古くから歌われてきた大漁木遣唄の一つです。下中地区では相模の他地域にも残る相模人形芝居を下中座が継承しています。下中地区の総鎮守である白髭神社では神事である奉射祭が新年1月7日に古式にのっとり行われています。そのほか、一時期伝承が絶えていた曾我の獅子舞は曾我別所の寿獅子舞の名で保存会が組織されています。小田原提灯の価値を後世に伝えるため考案された小田原ちょうちん踊りも保存会結成から半世紀を迎え、様々な催しで優美な姿を披露しています。こうした民俗芸能は現在も各地域において継承されています。



小田原の道祖神
（高田の道祖神）



相模人形芝居



白髭神社の奉射祭

②構成する文化財

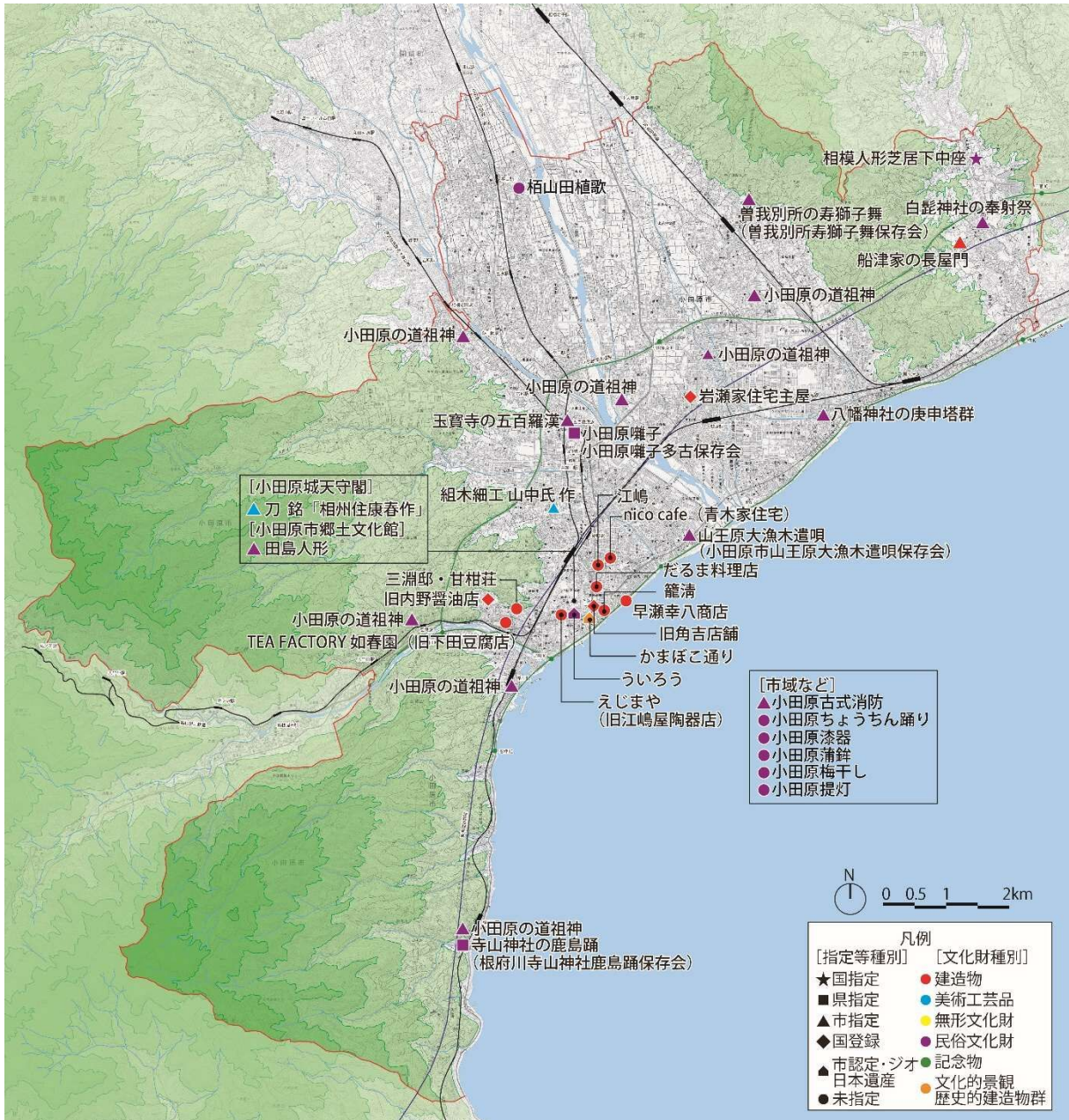
■構成文化財リスト

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	相模人形芝居（下中座）	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	国	小竹
2	小田原囃子（小田原囃子多古保存会）	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	県	扇町（白山神社）
3	寺山神社の鹿島踊 （根府川寺山神社鹿島踊保存会）	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	県	根府川（寺山神社）
4	刀 銘「相州住康春作」	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	市	小田原城天守閣
5	組木細工 山中氏 作	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	市	荻窪
6	船津家の長屋門	有形文化財（建造物）	市	小船
7	玉寶寺の五百羅漢	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	市	扇町（玉寶寺）

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

8	小田原の道祖神	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	市	飯泉、矢作、北ノ窪、根府川、高田、早川、風祭
9	八幡神社の庚申塔群	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	市	小八幡(八幡神社)
10	田島人形	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	市	小田原市郷土文化館
11	白髭神社の奉射祭	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市	小船(白髭神社)
12	曾我別所の寿獅子舞 (曾我別所寿獅子舞保存会)	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市	曾我別所
13	山王原大漁木遣唄 (小田原市山王原大漁木遣唄保存会)	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市	東町
14	小田原古式消防	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市	
15	岩瀬家住宅主屋	有形文化財(建造物)	国登録	鴨宮
16	旧内野醤油店 ※建造物群	有形文化財(建造物)	国登録	板橋
17	旧角吉店舗	有形文化財(建造物)	国登録	本町
18	小田原ちょうちん踊り	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定	
19	栢山田植歌	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定	栢山
20	小田原漆器	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定	
21	ういろう	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定 (日本遺産)	本町
22	小田原蒲鉾	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定 (日本遺産)	本町・南町・風祭
23	小田原梅干し	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定 (日本遺産)	
24	小田原提灯	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定 (日本遺産)	
25	かまぼこ通り	文化的景観	未指定 (日本遺産)	本町
26	江嶋	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	栄町
27	nico cafe(青木家住宅)	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	栄町
28	籠清	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	本町
29	えじまや(旧江嶋屋陶器店)	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	南町
30	だるま料理店	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	本町
31	早瀬幸八商店	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	浜町
32	TEA FACTORY 如春園(旧下田豆腐店)	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	板橋
33	三淵邸・柑柑荘	有形文化財(建造物)	未指定 (歴史的風致)	板橋

■構成文化財の分布図



③保存と活用

課題

○伝統工法の担い手が減少している

歴史的建造物の修復に際して、伝統工法の技術を有する職人が減少しています。職人の高齢化が進み、若い世代の担い手の育成が必要です。

○伝統工芸のPRが十分でない

伝統工芸を継承していくためには、様々な伝統工芸の一層のPRが必要です。

○食文化が文化財として評価されていない

食文化に対して文化財としての適切な評価が行われていません。歴史文化と一体となっ

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

た評価を行っていく必要があります。

○民俗文化財の後継者が不足している

地域の民俗文化財に対して、市民の興味・関心が薄れ、行事等へ参加する機会も減少し、民俗文化財の後継者が不足しています。

○民俗文化財が変化し、消滅のおそれがある

多くの民俗文化財が、担い手の減少や地域社会の関わり等の変化を背景として、これまでと同様に民俗文化財を継続することが困難になっています。実施形態が変化しつつあり、地域によっては消滅の危機に直面しています。

○情報発信が十分でない

民俗文化財は地域の中だけで継承していくことが難しくなっていますが、一方で、地域内外への情報発信が十分には行われていない状況です。

方針

○伝統工法の担い手の育成支援

伝統工法に関する関係団体等と連携し、職人等の育成を支援します。

○伝統工芸のPR

伝統工芸のブランド化を進めていきます。

○食文化の評価とPR

食文化を評価するとともに関係団体や事業者等と連携して、広くPRしていきます。

○民俗文化財の後継者の育成支援

団体等が行う後継者育成を支援します。

○民俗文化財の記録と一体的な情報発信

民俗文化財の記録を実施します。記録はデジタル化して公開するなど、多くの市民等が簡単に閲覧できるような形式とします。

○情報発信拠点等の整備

情報発信拠点を整備します。また、おだわらデジタルミュージアムを充実させます。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
⑧-1	伝統工法関連団体との連携	伝統工法を通じた職人育成等を行っている NPO 法人おだわら名工舎等と連携し、職人の育成や技術の継承を目指します。	○	○	○	○	○	○	
⑧-2	伝統的工芸品産業産地組合助成事業	伝統的工芸品産業産地組合が行う後継者育成、需要開拓、普及啓発等の事業を支援し、伝統技術の継承を図ります。	○	○	○	○	○	○	

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群）

⑧-3	ものづくり・デザイン交流促進事業	若手を中心とした工芸職人と現代アート作家で構成される団体「ものづくり・デザイン・アート」の活動を支援し、小田原のものづくりのPRやブランド力の向上、地域経済の活性化、文化・芸術振興を図ります。	○	○			○	○	○
⑧-4	健やかな食のまち小田原推進協議会	健やかな食のまち小田原推進協議会のもと、子どもたちをはじめとする市民の食生活の充実を図るとともに、小田原ならではの食や食文化を観光客へ発信して地域経済の活性化を図ります。	○	○	○		○	○	○
⑧-5	文化財保存修理等助成事業	小田原民俗芸能保存協会の活動を支援し、後継者育成事業に取り組みます。	○	○			○	○	○
⑧-6	文化財保存修理等助成事業	民俗芸能の活動の様子を記録保存し、おだわらデジタルミュージアム内で公開します。	○	○			○	○	○
⑧-7	市民ホール管理運営事業	文化・芸術活動の拠点として使用できるよう小田原三の丸ホールの管理運営、維持管理を行います。		○			○	○	○
⑧-8	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	博物館相当施設として、郷土文化の質の向上に資することを目的に、資料収集、調査研究などを行うほか、企画展示、講演会、研究会、講座などを開催するとともに、これらの成果を発表する場として「郷土文化館研究報告」を刊行します。		○	○	○	○	○	○
⑧-9	中心市街地商業振興事業	なりわい文化の魅力を発信し、中心市街地の回遊性向上や街なかの賑わい創出、地域産業の振興の促進を図るため、地域に根差した老舗を街かど博物館として認定しています。		○		○	○	○	○

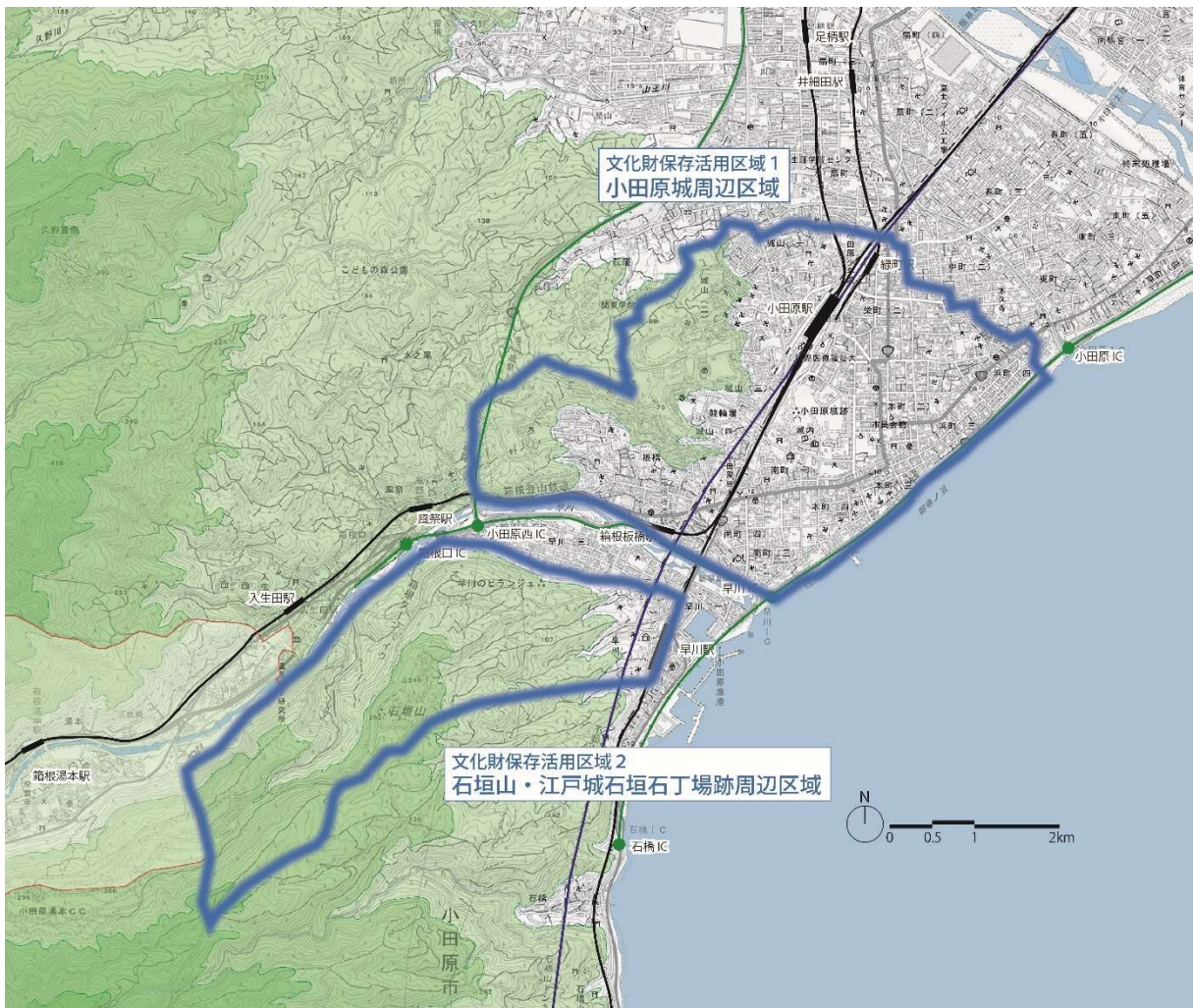
2 文化財保存活用区域

（1）文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の区域に集中しており、その周辺環境を含め、それらの文化財の集まりを核として、文化的な空間を創出するため計画的に設定する区域となります。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待されます。

本計画では、本市の歴史文化を特徴づけ、また文化財として価値の高い国指定史跡を活かすこと、また、これまで行われてきた取組をさらに推進していくことを目的に区域を設定します。

- ①本市の歴史文化の特性とそれに基づく関連文化財群とも関連がある
 - ②市内でも特に文化財が集中している
 - ③それらの文化財についての把握や調査がおおむね完了している
 - ④域内に早急に保存のための取り組みが必要とされる文化財が存在している
- という観点を考慮し、下図に示す二つの区域を文化財保存活用区域とします。



文化財保存活用区域の位置図

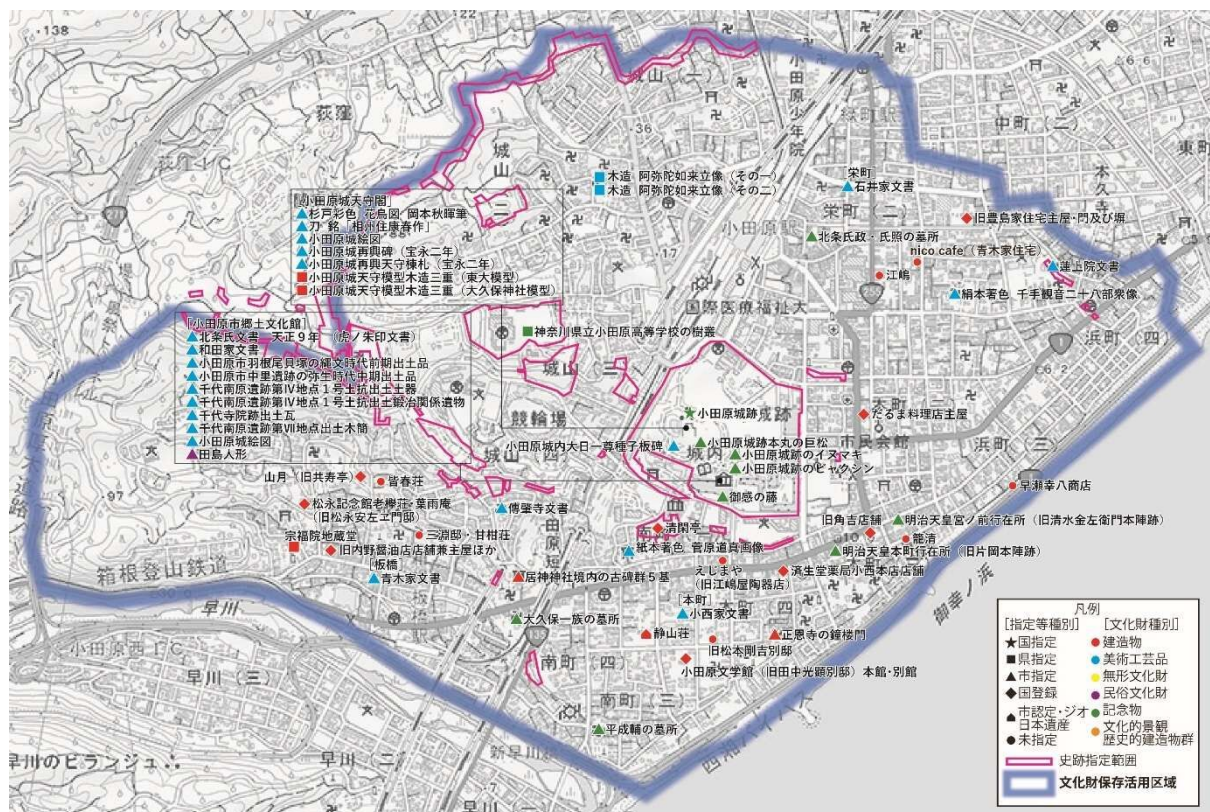
（2）文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域 1 小田原城周辺区域

①概要

小田原城とその城下町では、人々の暮らしの中から様々な産業や名産品が生み出され、信仰に始まる風習が有形・無形の文化財となり現在に伝わっています。近代以降は、多くの別邸が設けられました。

■区域図



②区域内の主な文化財

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	小田原城跡	記念物（遺跡）	国	城内他
2	紙本著色 菅原道真画像	有形文化財 （美術工芸品（絵画））	市	南町（天神社）
3	杉戸彩色 花鳥図 岡本秋暉筆	有形文化財 （美術工芸品（絵画））	市	小田原城天守閣
4	刀 銘「相州住康春作」	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	市	小田原城天守閣
5	北条氏文書 天正9年（虎ノ朱印文書）	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市	小田原市郷土文化館
6	小田原城絵図	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	小田原城天守閣・ 小田原市郷土文化館
7	小田原城再興碑（宝永二年）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	小田原城天守閣

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（文化財保存活用区域）

8	小田原城再興天守棟札（宝永二年）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	小田原城天守閣
9	小田原城内大日一尊種子板碑	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市	城内
10	小田原城天守模型木造三重（東大模型）	有形文化財（建造物）	県	小田原城天守閣
11	小田原城天守模型木造三重（大久保神社模型）	有形文化財（建造物）	県	小田原城天守閣
12	宗福院地藏堂	有形文化財（建造物）	県	板橋（宗福院）
13	居神社境内の古碑群5基	有形文化財（建造物）	市	城山（居神社）
14	正恩寺の鐘楼門	有形文化財（建造物）	市	本町（正恩寺）
15	北条氏政・氏照の墓所	記念物（遺跡）	市	栄町
16	大久保一族の墓所	記念物（遺跡）	市	城山
17	神奈川県立小田原高等学校の樹叢	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	県	神奈川県立小田原高等学校
18	御感の藤	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	市	城内
19	小田原城跡のイヌマキ	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	市	城内
20	小田原城跡本丸の巨松	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	市	城内
21	小田原城跡のビャクシン	記念物 （動物・植物・地質鉱物）	市	城内
22	小田原文学館（旧田中光顕別邸）本館	有形文化財（建造物）	国登録	南町
23	小田原文学館（旧田中光顕別邸）別館	有形文化財（建造物）	国登録	南町
24	松永記念館老櫓荘（旧松永安左エ門邸）	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
25	松永記念館葉雨庵（旧松永安左エ門邸）	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
26	山月（旧共寿亭）	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
27	済生堂薬局小西本店店舗	有形文化財（建造物）	国登録	本町
28	だるま料理店主屋	有形文化財（建造物）	国登録	本町
29	清閑亭	有形文化財（建造物）	国登録	南町
30	旧内野醤油店 ※建造物群	有形文化財（建造物）	国登録	板橋
31	旧豊島家住宅主屋	有形文化財（建造物）	国登録	栄町
32	旧豊島家住宅門及び塀	有形文化財（建造物）	国登録	栄町

③保存と活用

課題

○史跡小田原城跡の調査と整備が十分ではない

史跡小田原城跡は広大な面積を有しています。指定地の中には民間が所有する土地も多くあります。また、既に公有地となっている二の丸を中心に、調査及び整備を順次進めています。多額の経費がかかるため、その整備は一部にとどまっています。総構についても、公有地が点で存在し面的な整備ができていません。

○史跡の維持管理が必要

史跡小田原城跡には樹木が繁茂し、眺望を阻害する原因となっています。また、場合によっては史跡内の遺構に影響を与えています。こうした史跡内の樹木を適切に管理していく必要があります。更に、総構は、山すそに展開し急傾斜地となっている箇所が多数存在し、近年の豪雨により棄損してしまうおそれがあります。

○観光などと連携した一体的、包括的な情報発信が十分でない

小田原城跡は大きな観光コンテンツですが、その他の文化財は観光へ十分に活かしていません。小田原城だけでなく、周辺の文化財を含めた一体的、包括的な情報発信が必要で

す。

- 街道の歴史を感じることでできる建物の活用が十分ではない

歴史的町名碑の設置や、宿場町おだわら顕彰事業に伴う解説板の設置など、かつての城下町・宿場町の様子を伝える取組みを実施していますが、現在の中心市街地に該当することから、建物の建替えや土地利用の更新が進み、来訪者が歴史を感じることでできる空間が少なくなっています。

- 市民や民間事業者等と一体的に進める取組が十分でない

沿道の事業者や市民等と協働で取組を進める必要がありますが、現状では十分に取組まれている状況ではありません。

- 歴史的建造物等の低・未利用化及び劣化が進行、消失の恐れがある

現存する歴史的建造物も空家が多くなり、同時に管理が十分に行われずに劣化が進行している建物もあります。また、把握、調査が十分に行われておらず、消失してしまう歴史的建造物もあります。

- 歴史的建造物等の公開が十分ではない

管理や整備等の理由から、公開が難しい歴史的建造物が多く所在しています。

方針

- 史跡小田原城跡の調査・整備

現在、御用米曲輪の調査・整備に取り組んでいますが、一部にとどまっている整備を進めるために、今後の調査・整備の指針となる「石垣カルテ」や、総構の整備も含めた「整備基本計画」を策定します。

- 史跡の維持管理

史跡内の樹木や草木を適切に管理し、来場者の安全確保と周辺環境の保全に努めます。

- 観光と連携した一体的、包括的な情報発信や活用事業の促進

観光協会等と連携して、一体的、包括的な情報発信や活用を進めていきます。

- 歴史的建造物の保存・活用の促進及びまちづくりの視点による持続的な仕組みの構築

歴史的建造物の保存・活用を支援し、あわせて持続的な仕組みの構築を検討します。また、建造物の文化財や歴史的風致形成建造物の指定、景観形成修景に対する助成などを通じて歴史を感じられる町並み等の整備に取り組めます。

- 市民、民間事業者等との連携・協働による魅力向上

沿道の民間事業者や関心の高い市民等と連携して街道の魅力を発見、発信する取組を行います。また、街道の歴史文化を生かして活動する地域団体等を支援します。

- 歴史的建造物の調査及び保存・活用の支援

市民団体等と連携して現存する歴史的建造物の調査や管理状況の把握を進めます。また、小田原市歴史的風致維持向上計画を活かして歴史的建造物の保存・活用を支援します。支援にあたっては、あわせて持続的な仕組みの構築を検討します。

- 多様な活用による歴史的建造物等の公開の促進

歴史的建造物の公開等の取組を支援します。取組にあたっては、あわせて持続的な仕組

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（文化財保存活用区域）

みの構築を検討します。

措置									
番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
(1)-1	史跡小田原城跡保存活用整備事業	国指定史跡小田原城跡の保存と活用を図るため、「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、遺構の保護や来訪者の安全確保のための環境整備を推進します。「石垣カルテ」等の策定を進めます。		○	○	○	○	○	○
(1)-2	図書館郷土資料整理・保存・公開事業	図書館が開館以来収集してきた地域固有の貴重資料について、中央図書館の地域資料コーナーにおいて保存・公開を行います。		○	○	○	○	○	○
(1)-3	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	博物館相当施設として、資料収集、調査研究などを行うほか、企画展示、講演会、研究会、講座などを開催するとともに、これらの成果を発表する場として「郷土文化館研究報告」を刊行します。		○	○	○	○	○	○
(1)-4	郷土文化館分館松永記念館資料収集・保管・活用事業	松永耳庵・益田鈍翁・野崎幻庵ら、近代小田原三茶人など地域の文化人に関する資料を収集・保管・公開・調査研究するとともに、事績を顕彰することで、地域文化の一層の振興を図ります。		○	○	○	○	○	○
(1)-5	史跡等管理活用事業	総構等の除草や樹木選定・伐採などの管理のほか、トイレ清掃などの便益施設の維持管理を行います。		○		○	○	○	○
(1)-6	指定文化財等保存管理事業	市が管理している史跡等文化財について、除草や清掃等を実施し多くの方が訪れ親しめる環境づくりを行います。		○			○	○	○
(1)-7	天守閣管理運営事業	小田原の観光振興と歴史や文化に関する理解を深めるため、天守閣や常盤木門（SAMURAI 館）を有料施設として指定管理者制度で運営します。特別展をはじめとする魅力的な自主事業を積極的に実施し、小田原市の観光振興を図ります。		○	○	○	○	○	○
(1)-8	観光協会支援事業	観光協会や地域 DMO・DMC の活動を支援し、観光イベントを通じた情報発信や歴史・文化観光の充実を図ります。		○	○		○	○	○
(1)-9	観光 PR 事業	観光 PR 動画や情報掲載、パンフレット等を作成・公開し、国内外に広く小田原の魅力を発信します。		○	○		○	○	○
(1)-10	観光交流拠点運営事業	観光案内所や観光交流センターを運営し、歴史・文化観光の訴求力を高めます。		○	○		○	○	○
(1)-11	広域連携観光推進事業	「西さがみ」や「富士箱根伊豆」などの地域連携や、「北条五代」「忍者」「梅」といった共通の観光資源をテーマとする協議会に参画し、広域的な観光事業を展開します。		○	○		○	○	○
(1)-12	まち歩き観光推進事業	散策マップの増刷や観光案内板等の更新作業を実施するほか、観光アプリケーション		○			○	○	○

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（文化財保存活用区域）

		ョン「小田原さんぽ」による約 650 か所の観光地情報の紹介や AI によるモデルコースの提案、災害情報の発信、公共交通機関や観光主要地の混雑状況等の情報提供を行います。							
(1)-13	都市空間デザイン事業	「史跡のある『まちなか』ならではの楽しい日常の創出」をコンセプトに、小田原駅・城周辺に点在する史跡などの公共空間を活用して、市民や観光客が憩い寛げる居心地の良い空間の創出とその担い手の発掘・コーディネートを進めます。	○	○	○		○	○	○
(1)-14	景観形成修景事業	良好な景観形成を誘導し、快適で魅力ある生活空間の形成を図ることを目的に、修景に対する補助金を交付します。令和4年度の景観計画変更によりかまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付けました。		○		○	○	○	○
(1)-15	まちなか再生支援事業	地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、歴史・文化の振興、市民活動の活性化など、地域資源を生かした地区のまちづくり団体等の活動を支援します。	○	○	○		○	○	○
(1)-16	多様な主体によるまちあるきツアーやイベントの開催	市内のまち歩き団体と連携して、まち歩きツアーの企画等に取り組んでいきます。	○	○		○	○	○	○
(1)-17	湘南邸園文化祭への参加	湘南地域に現存する「邸園」所有者や管理者が協働・連携する取組に、市内の文化施設管理者として参加します。				○	○	○	○
(1)-18	歴史的風致維持向上計画推進事業	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成します。		○	○	○	○	○	○
(1)-19	伝統工法関連団体との連携	伝統工法を用いた歴史的建造物の維持修繕等を通じて、建造物の調査及び保存を行います。	○	○	○	○	○	○	○
(1)-20	歴史的建造物整備活用事業	本市が所有する歴史的建造物の利活用の推進にあたり、民間事業者による支援や利活用を進めることで、地域資産としての魅力発信・地域の活性化につなげます。		○	○		○	○	○
(1)-21	文化財公開事業	毎年秋に歴史的建造物の一般公開を行います。		○		○	○	○	○

文化財保存活用区域 2 石垣山・江戸城石垣石丁場跡周辺区域

①概要

小田原合戦の舞台である石垣山は、総石垣の城の姿がよく残り、江戸時代に設けられた江戸城石垣石丁場跡も手つかずの遺構が残っており、往時の姿を偲ぶことができます。

○石垣山

天正18年（1590）、豊臣秀吉が小田原北条氏を水陸15万の大群を率いて包囲し、その本陣として総石垣の城を築いたことからこの地は「石垣山」と呼ばれるようになりました。

この城は、関東で最初に造られた総石垣の城で、石積みは近江の穴太衆による野面積みといい、長期戦に備えた本格的な城郭であったといわれ、度重なる大地震にも耐え、今日まで当時の面影が大変よく残されており、昭和34年5月13日に国指定史跡に指定されたほか、平成29年4月6日に日本城郭協会より「続日本100名城」に選定されました。



石垣山 井戸曲輪

○江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）

江戸城石垣石丁場跡は、神奈川県から静岡県にかけての伊豆半島とその周辺に分布しており、慶長8年（1603）から寛永13年（1636）にかけて行われた江戸城改修に伴う「公儀御普請」で用いる石垣の石材を採石、加工した石丁場の跡です。

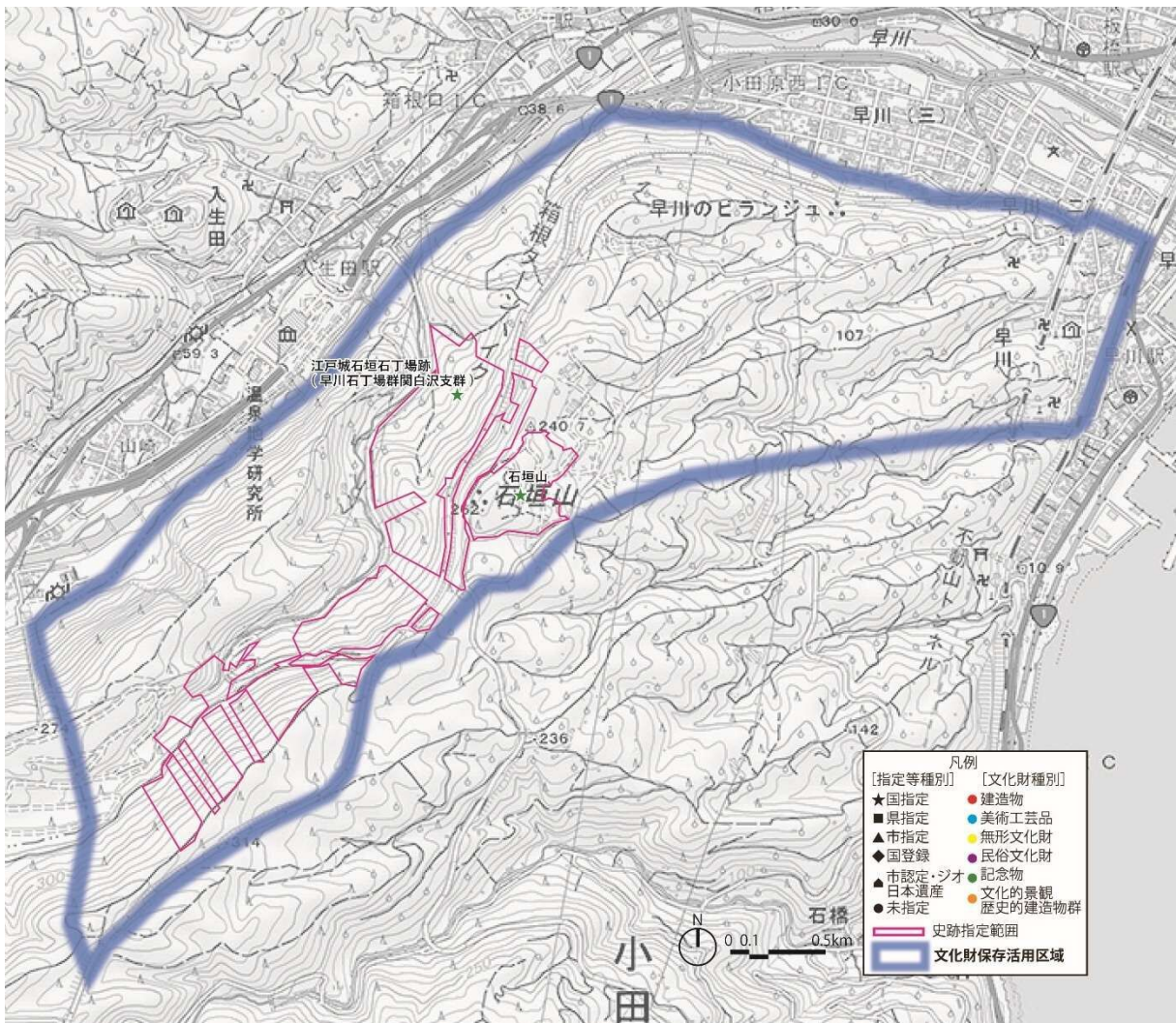
石丁場は海岸近くか、河川沿いなど水運の便の良い山中に立地しているものが多く、採石と加工を行う山中の作業場、搬出前の石材をとどめ置く仮置き場、石材の搬出路である石曳道、船積みを行う港などからなります。山中の作業場はいずれの場所でも石材の割り取りのために矢穴が打たれた石材の散布からその所在を把握することができます。

このような石丁場は、小田原市内では箱根火山外輪山に沿って19箇所を確認されていますが、特に規模が大きく、保存状態が良好であり、採石から搬出までの工程を把握できるものとして平成28年（2016）3月1日に国指定史跡に指定されました。



江戸城石垣石丁場跡

■ 区域図



② 区域内の主な文化財

番号	名称	種別	指定等	所在地
1	石垣山	記念物（遺跡）	国	早川字梅ヶ窪
2	江戸城石垣石丁場跡 （早川石丁場群関白沢支群）	記念物（遺跡）	国	早川字梅ヶ窪

③ 保存と活用

課題

○ 史跡石垣山の調査と整備が十分ではない

史跡石垣山は、安全対策のための整備に止まっており、十分な調査と整備ができていません。

○ 史跡江戸城石垣石丁場跡の調査と整備が十分ではない

史跡江戸城石垣石丁場跡は、山間部の急傾斜地に展開し、そのほとんどが私有地です。公開箇所は一部に限られ、現況では調査や整備が進んでいません。

○ 史跡の維持管理が必要

史跡石垣山には樹木が繁茂し、眺望を阻害し遺構に影響を与える原因となっているた

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（文化財保存活用区域）

め、樹木を適切に管理していく必要があります。また、山間部に展開し急傾斜地となっている箇所もあるため、近年の豪雨により棄損してしまう恐れがあります。

○観光などと連携した情報発信が十分でない

国指定史跡に指定されていますが、認知度が低く、観光へ十分に活かせていません。区域内の情報発信が必要です。

方針

○史跡石垣山の調査・整備

史跡石垣山は、築城当時の石垣が比較的良好に残っている箇所や、城割の痕跡と見られる箇所もあることから、「石垣カルテ」と「保存活用計画」を作成します。

○史跡江戸城石垣石丁場跡の調査・整備

史跡江戸城石垣石丁場跡については、調査や整備が難しい状況ではあるものの、石丁場の痕跡が広く確認できます。今後の調査・整備に向けた「保存活用計画」を作成します。

○史跡の維持管理

史跡内の樹木や草木を適切に管理し、来場者の安全確保と周辺環境の保全に努めます。

○観光と連携した情報発信や活用事業の促進

観光協会等と連携して情報発信や活用を進めていきます。

措置

番号	名称	内容	措置主体				実施期間		
			市民等	行政	専門家	所有者	前期	中期	後期
(2)-1	史跡石垣山保全対策事業	国指定史跡石垣山の保存と活用を図るため、市民や観光客の安全を確保する保全対策を行います。「石垣カルテ」等の策定を進めます。		○	○	○	○	○	○
(2)-2	史跡江戸城石垣石丁場整備事業	史跡として適切に保存・活用するための「保存活用計画」の策定に向け、文化庁や神奈川県のほか「江戸城石垣石丁場跡」の史跡を有する静岡県及び熱海市・伊東市と調整を進めます。		○	○	○	○	○	○
(2)-3	史跡等管理活用事業	石垣山等の除草や樹木選定・伐採などの管理のほか、トイレ清掃などの便益施設の維持管理を行います。		○		○	○	○	○
(2)-4	指定文化財等保存管理事業	市が管理している史跡等文化財について、除草や清掃等を実施し多くの方が訪れ親しめる環境づくりを行います。		○			○	○	○
(2)-5	観光協会支援事業	観光協会や地域 DMO・DMC の活動を支援し、観光イベントを通じた情報発信や歴史・文化観光の充実を図ります。		○	○		○	○	○
(2)-6	観光 PR 事業	観光 PR 動画や情報掲載、パンフレット等を作成・公開し、国内外に広く小田原の魅力を発信します。		○	○		○	○	○
(2)-7	広域連携観光推進事業	「西さがみ」や「富士箱根伊豆」などの地域連携や、「北条五代」「忍者」「梅」といった共通の観光資源をテーマとする		○	○		○	○	○

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用（文化財保存活用区域）

		協議会に参画し、広域的な観光事業を展開します。							
(2)-8	多様な主体によるまちあるきツアーやイベントの開催	市内のまち歩き団体と連携して、まち歩きツアーの企画等に取り組んでいきます。	○	○		○	○	○	○